

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年10月22日
【事業年度】	第65期(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
【会社名】	ゼネラルパッカー株式会社
【英訳名】	GENERAL PACKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 野 研 二
【本店の所在の場所】	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地
【電話番号】	0 5 6 8 (2 3) 3 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 杉 田 篤 紀
【最寄りの連絡場所】	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地
【電話番号】	0 5 6 8 (2 3) 3 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 杉 田 篤 紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月	2026年7月
売上高 (千円)	8,643,663	9,054,715	9,853,840	10,108,411	11,198,392
経常利益 (千円)	1,135,767	939,722	1,019,931	1,067,479	1,355,199
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	778,980	665,190	721,008	799,349	828,589
包括利益 (千円)	816,148	683,047	743,919	786,852	880,270
純資産額 (千円)	5,794,515	6,324,796	6,876,716	7,474,706	7,922,846
総資産額 (千円)	10,962,966	11,038,119	11,901,675	10,971,903	11,383,624
1株当たり純資産額 (円)	3,269.23	3,568.41	3,905.90	4,245.67	4,707.64
1株当たり 当期純利益金額 (円)	439.99	375.30	407.66	454.02	492.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.9	57.3	57.8	68.1	69.6
自己資本利益率 (%)	14.3	11.0	10.9	11.1	10.8
株価収益率 (倍)	6.1	7.0	7.0	6.4	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	551,966	△311,128	1,144,263	408,184	494,647
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△487,572	△86,122	△144,030	△51,368	△57,289
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△304,922	△93,920	△344,552	△336,694	△526,001
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,664,170	2,178,608	2,857,340	2,856,680	2,794,548
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	198 〔42〕	208 〔44〕	208 〔49〕	215 〔56〕	229 〔66〕

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

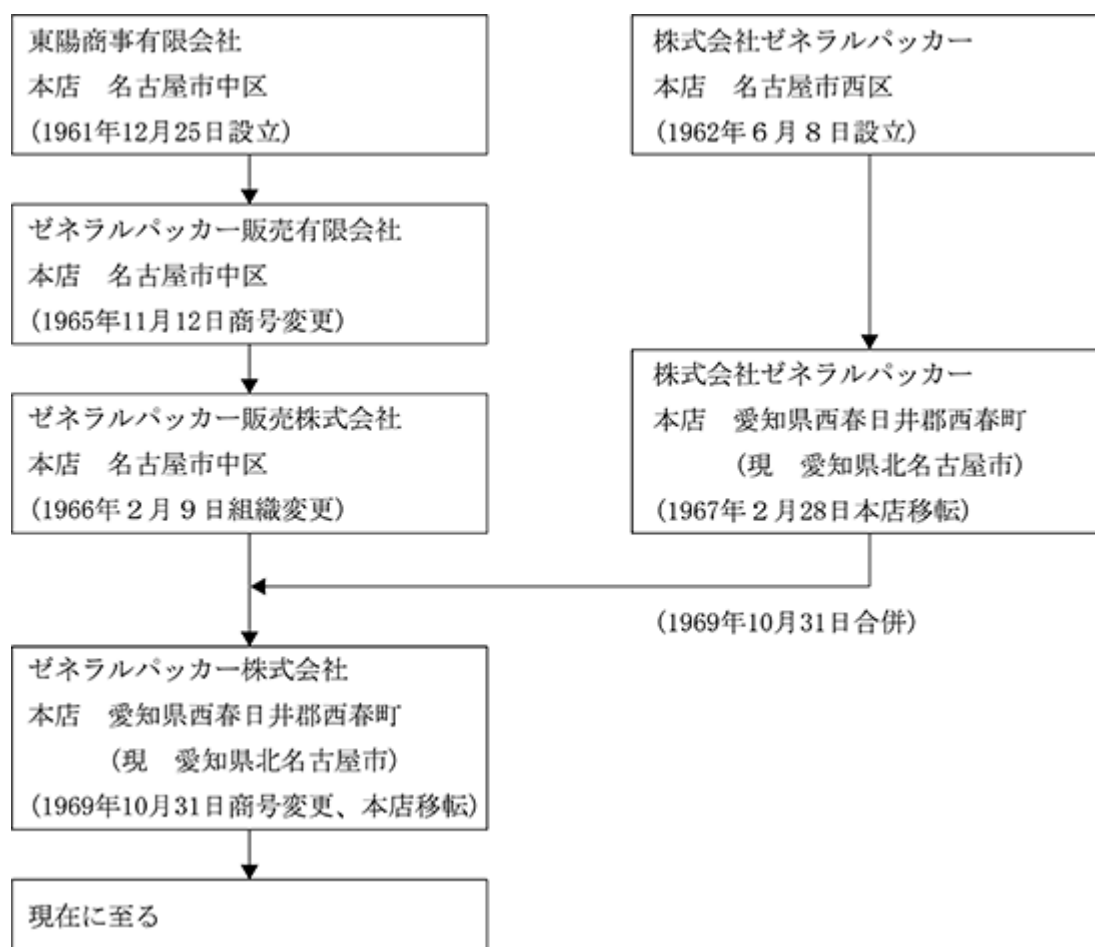
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月	2026年7月
売上高 (千円)	7,380,335	7,579,275	8,392,157	8,806,076	9,761,301
経常利益 (千円)	1,051,977	939,431	973,138	1,015,780	1,203,510
当期純利益 (千円)	734,496	687,056	706,510	780,713	787,473
資本金 (千円)	251,577	251,577	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	1,798,800	1,798,800	1,798,800	1,798,800	1,798,800
純資産額 (千円)	6,080,473	6,628,862	7,146,270	7,741,151	8,115,853
総資産額 (千円)	10,023,959	10,541,310	11,381,099	10,781,684	10,905,367
1株当たり純資産額 (円)	3,430.57	3,739.97	4,059.00	4,397.01	4,822.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	80 (25)	80 (30)	100 (35)	110 (40)	130 (45)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	414.86	387.63	399.46	443.44	467.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.7	62.9	62.8	71.8	74.4
自己資本利益率 (%)	12.7	10.8	10.3	10.5	9.9
株価収益率 (倍)	6.5	6.8	7.1	6.6	8.4
配当性向 (%)	19.3	20.6	25.0	24.8	27.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	162 〔34〕	168 〔35〕	168 〔39〕	175 〔50〕	184 〔62〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	112.3 (104.5)	113.9 (128.6)	126.5 (158.2)	133.4 (170.9)	180.6 (237.8)
最高株価 (円)	3,000	2,898	3,300	3,330	4,440
最低株価 (円)	2,253	2,500	2,550	2,311	2,897

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 4 第65期の1株当たり配当額130円のうち、期末配当額85円については、2026年10月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は、1969年10月31日を合併期日とし、株式会社ゼネラルパッカー(1962年6月8日設立、各種機械の製造・修理)を吸収合併し、商号をゼネラルパッカー株式会社に変更し現在に至っております。



年月	概要
1961年12月	自動包装機の販売を目的として東陽商事有限会社(名古屋市中区、資本金500千円)を設立。
1962年 6 月	自動包装機の製造を目的として株式会社ゼネラルパッカー(名古屋市西区、資本金500千円)を設立。
1965年11月	東陽商事有限会社の商号をゼネラルパッカー販売有限会社に変更。
1966年 2 月	ゼネラルパッカー販売有限会社の組織を変更し、ゼネラルパッカー販売株式会社に変更。
1967年 2 月	株式会社ゼネラルパッカーの本店を愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市、現在地)へ移転。
1969年10月	ゼネラルパッカー販売株式会社が、株式会社ゼネラルパッカーを吸収、商号をゼネラルパッカー株式会社に変更。合併後の本店は愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市、現在地)とし、資本金10,000千円となる。
1977年 7 月	現在地に社屋を新設。
1985年 2 月	東京都千代田区に東京営業所を開設。
1989年 7 月	本社に隣接して北館を新設。
1989年10月	愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市)に東第1工場を新設。
1997年 8 月	有償株主割当増資により、資本金20,000千円となる。
1997年12月	有償第三者割当増資により、資本金50,000千円となる。
1998年 7 月	有償第三者割当増資により、資本金155,000千円となる。
1998年 8 月	東第1工場に隣接して東第2工場を新設。
2003年12月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
2003年12月	有償一般募集増資により、資本金243,400千円となる。
2004年 1 月	有償第三者割当増資により、資本金251,577千円となる。
2004年 8 月	本社に隣接して南館を新設。
2004年 9 月	東京営業所を東京営業部に名称変更するとともに東京都千代田区内で移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年 1 月	2005年度愛知ブランド企業に認定。
2006年 3 月	市町村合併のため、2006年 3 月20日付で本店所在地の住所表示が「愛知県西春日井郡西春町」から「愛知県北名古屋市」に変更となる。
2007年 9 月	賃借工場であった東第1工場及び東第2工場を廃止し、本社に隣接して東館(工場兼事務所棟)を新設。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2012年 1 月	株式会社ワイ・イー・データ(現 株式会社FAMS)と資本業務提携契約を締結。
2012年12月	ISO9001認証取得。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2016年 3 月	中国江蘇省常熟市に蘇州日技通用包装機械有限公司(現・連結子会社)を設立。
2016年 9 月	オサ機械株式会社(現・連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化。
2021年 8 月	米国イリノイ州にGeneral Packer America Corporation(現・連結子会社)を設立。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。また、名古屋証券取引所の市場区分見直しに伴い、名古屋証券取引所市場第二部からメイン市場に移行。
2022年 7 月	本社に隣接する南館に新工場を増築。
2025年 9 月	愛知県一宮市に一宮工場を新設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成されており、「包装機械」「生産機械」の各セグメントにおいて設計・製造・販売・保守サービス等の事業展開を行っております。

当社グループにおける「包装機械」「生産機械」の事業の位置づけは、次のとおりであります。

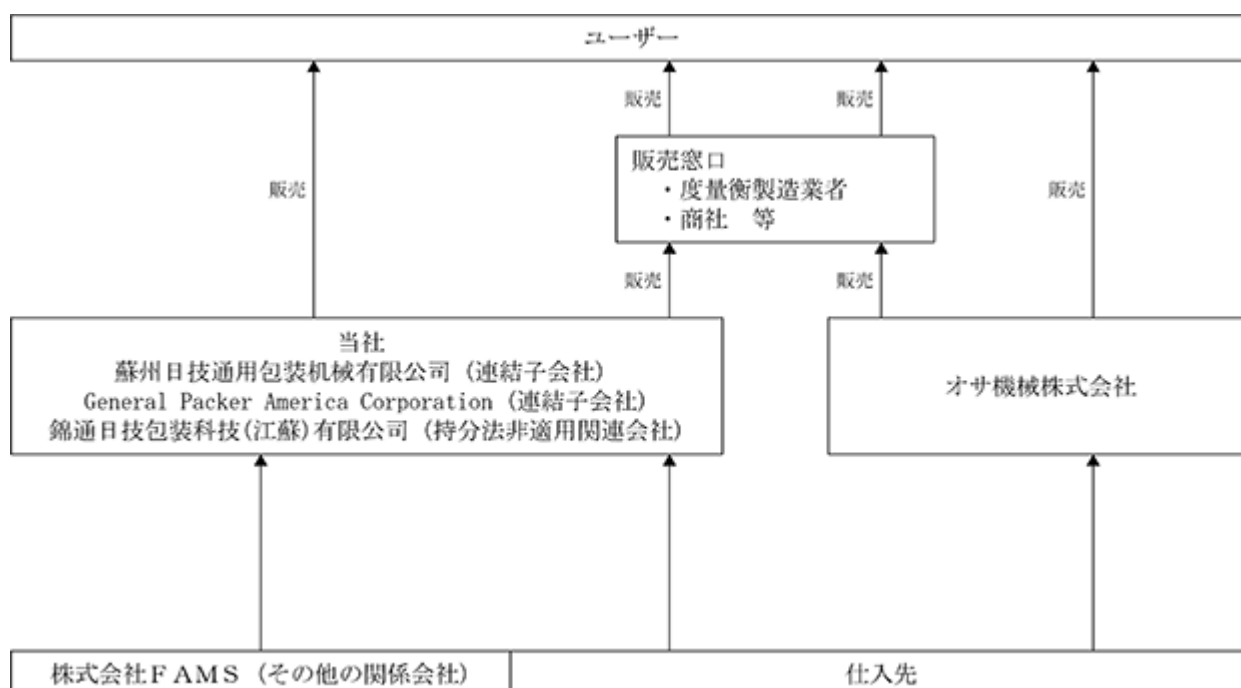
(包装機械)

当社が自動包装機械及び包装システムの設計・製造・販売・保守サービス等を行っている他、蘇州日技通用包装機械有限公司及び錦通日技包装科技(江蘇)有限公司が自動包装機械の製造・販売、General Packer America Corporationが自動包装機械の販売・保守サービスを行っております。また、その他の関係会社である株式会社FAMSより、包装関連機器等の仕入を行っております。

(生産機械)

オサ機械株式会社が食品製菓製造機械及び装置の設計・製造・販売・保守サービス等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
オサ機械株式会社 (注) 3	横浜市緑区	18	生産機械	100	役員の兼任あり。
蘇州日技通用包装機械 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 江蘇省常熟市	200	包装機械	100	当社製品の製造・ 販売。
General Packer America Corporation (注) 2	米国イリノイ州	80 (万米ドル)	包装機械	100	当社製品の販売・ 保守サービス。 役員の兼任あり。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 オサ機械株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における生産機械の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社FAMS	新潟県見附市	100	メカトロニクス事業	15.78	ロボット応用シス テムの仕入先。 役員の兼任あり。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営における基本的な価値観・精神・行動基準として、以下のように社是と経営理念を掲げております。また、この経営理念の実現に向けて、とるべき基本方針として、経営基本方針を定めております。

社是	『創造と挑戦』－感ずる、信ずる、行動する－
経営理念	「わが社はつねに、独創的な技術を活かし、顧客の要請に応える高品質な『商品』を提供する」
経営基本方針	1. つねに、弛まぬ研究開発により、新しい商品を生み出す。
	2. つねに、献身的な顧客主義に徹する。
	3. つねに、プラス思考に徹し、何事にも真正面から取り組む。
	4. つねに、自己啓発に励み、全員参画の経営を目指す。
	5. つねに、全従業員の幸福を追求し、豊かな社会づくりに貢献する。

この経営理念に基づき、創業以来培った独創的な技術と開発力を活かしながら、経営基本方針をより具体的に徹底して実践することで、健全で強い体質を有し、永続的に発展する会社づくりを目指しております。

企業ビジョン	『社会・株主・顧客・取引先・従業員の全てに対し、誠実で透明性の高い経営を実践し、信頼され、支持される企業』の実現を目指していきます。
基本方針	企業ビジョンの実現に向け、社会・株主・顧客・取引先・従業員の5つの利害関係者に対して、バランスの取れた経営を行っていくことを基本方針とした「新ペンタゴン経営の実践」に努めてまいります。

この企業ビジョンの実現を目指していくことで、上場企業としての社会的責任を果たしながら、業績の向上と企業価値の増大を図っていきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の観点から、売上高経常利益率、ROA（総資産経常利益率）及びROE（自己資本当期純利益率）を重視しております。

2026年7月期を最終年度とする第7次中期経営計画におきましては、次のとおり具体的な経営指標の目標数値を設定しております。

- | | |
|-------------------|---------|
| ① 売上高経常利益率 | 10.0%以上 |
| ② ROA（総資産経常利益率） | 9.0%以上 |
| ③ ROE（自己資本当期純利益率） | 10.0%以上 |

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「グループ一体での飛躍的成長実現の時期」と位置づけた第8次中期経営計画（2027年7月期～2029年7月期）を策定いたしました。以下の中期経営ビジョンと基本戦略を掲げ、翌連結会計年度（2027年7月期）より推進してまいります。

・中期経営ビジョン

- ① グローバル市場で信頼され、支持されるGPグループ
- ② ワンストップで応えるソリューションカンパニー
- ③ 創造力と挑戦心で活気あふれる『ものづくり企業』

・基本戦略

『飛躍的成長に向けたグローバル展開の加速と事業領域の拡大を目指す』

- ① グローバル市場売上高比率40%以上を目指す
- ② システムソリューション事業売上高比率20%以上を目指す
- ③ 省人化や環境配慮型製品を商品化する
- ④ 生産体制強化とアフターサービス体制の充実を図る
- ⑤ 事業領域拡大のためのアライアンス・M&Aを推進する
- ⑥ サステナビリティ経営を推進し、企業価値の向上を目指す
- ⑦ 技術伝承の仕組み化による持続的な開発力強化

また、2029年7月期を最終年度とする第8次中期経営計画におきましては、設定している具体的な経営指標の目標数値は次のとおりであります。

- | | |
|-------------------|---------|
| ① 売上高経常利益率 | 11.0%以上 |
| ② ROA（総資産経常利益率） | 10.6%以上 |
| ③ ROE（自己資本当期純利益率） | 10.8%以上 |

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループが属する包装機械業界及び食品機械業界におきましては、自動化・省力化に向けた設備投資需要が比較的堅調に推移しているものの、顧客からの多様かつ高度なニーズへの対応が引き続き強く求められており、価格面での競争激化は依然として継続しております。また、仕入価格の高騰や人件費上昇の影響もしばらく継続することが見込まれるなど、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況であると認識しております。

このような状況のもと、当社グループは飛躍的成長に向けたグローバル展開の加速と事業領域の拡大を重要課題として、上記(3)の基本戦略を推進してまいります。

また、引き続き内部管理体制の充実化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組み、信頼され支持される企業の実現を目指してまいります。

以上に掲げた取り組みを通じて、一層の業績の向上と企業の健全性の維持・向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取組を重要な課題と認識しており、中長期的な企業価値向上に向け、サステナビリティをめぐる課題に対して具体的な取組を推進し、対応状況を取締役会において監督する体制としております。サステナビリティ関連のリスク及び機会を把握・管理するためのガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由」に記載のコーポレート・ガバナンス体制と同様であり、それぞれの会議体や各部門がその取組を推進しています。

(2) 戦略

当社グループは、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上に向けて、サステナビリティ基本方針を策定しております。

・サステナビリティ基本方針

当社グループは、経営理念「わが社はつねに、独創的な技術を活かし、顧客の要請に応える高品質な『商品』を提供する」と企業ビジョン「社会・株主・顧客・取引先・従業員の全てに対し、誠実で透明性の高い経営を実践し、信頼され、支持される企業の実現」のもと、「安全に、清潔に、やさしく包む包装技術」と「理想のチョコレートづくりに向けた機械製造技術」を通じて課題解決に貢献することで、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長を目指します。

- ① お客さまの生産性、安全性、品質の向上に資する付加価値の高い商品開発を行い、包装文化の発展に寄与します。
- ② 地域社会への貢献や環境保護における役割を認識し、企業市民としての社会的責任を果たします。
- ③ 性別や年齢、国籍等に囚われない多様性を尊重した運営を行い、社員一人ひとりが能力を最大限発揮し、成長できる職場環境づくりを行います。
- ④ 誠実で透明性の高い経営の実践を通じて、コンプライアンスの徹底、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、ステークホルダーへの適時適切な情報開示と説明責任を果たします。

(人材育成方針)

独創的で価値ある商品・サービスを生み出し新しい事業領域を拡大していくために、その基盤となる人材の育成に力を入れています。

・人事の基本理念

- ① 創造と挑戦の気概を持った人材を育成し少数精鋭主義の企業体質を強化する。
- ② 目標・課題への挑戦を通じて達成感と満足感を共に味わえる職場づくりを行う。
- ③ 職能・役割・業績に応じて公正に処遇し社員のやる気と能力を高める。

この基本理念を基に職務遂行能力開発を目的とし、OJT・OFF-JT・自己啓発の3本柱により、教育体制を整えています。詳細は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等 ②人材の育成に関する方針及び取組み」に記載しております。

(社内環境整備)

社員一人ひとりが能力を最大限発揮できるように、教育体系及びキャリアパスを定め、新入社員、若手、中堅、管理職向けの階層別の研修を実施しております。職務の専門性を高めるために、包装ビジネススキル研修、CAD作図講習、技術研修、各種キャリア開発セミナー、包装学校（日本包装機械工業会が運営する研修機関）の受講などの職務別研修にも力を入れています。資格取得や英会話教育支援といった自己啓発支援も強化しております。さらに、豊富な経験を有するベテラン社員が長期にわたり活躍できる環境を整備するため、定年年齢を65歳に延長しております。また、社内コミュニケーションを活性化させるためのイベントや全国宿泊施設・レジャー・ショッピング・グルメ等の割引利用、社員食堂を完備し昼食代を補助するなど福利厚生の実施を図っております。

次に、職能資格制度から役割等級制度へ移行し、経験重視の評価制度から、能力の発揮を重視する評価制度へ見直すとともに、適切なフィードバックを通じて従業員の成長や業務改善を促進し、人材の活性化を図ることを目的として、人事制度の改定を進めてまいりました。これらの新たな人事制度については、2026年8月より導入する予定です。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスク及び機会を含めた全社的なリスクマネジメントについて、経営企画室において経営活動に潜在するリスクを識別した「企業リスク分類表」を整備し、リスクを網羅的・統括的に管理するとともに、各部門が定期的に評価した結果を経営企画室が取りまとめた上で取締役会に報告し、取締役会において審議・監督を行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、人材の育成については、性別や年齢、国籍等では区別せずに、平等に機会を得ることができる環境を整備しており、従業員が個々の能力を発揮し活躍しながら、より働きやすい職場となるよう社内環境のさらなる整備に努めてまいります。そのために『従業員の社外研修受講時間』『グローバル人材比率』を指標とし、知識・技能習熟の状況やグローバル売上高比率40%以上達成に向けたグローバル人材（外国籍社員比率）確保の状況を把握してまいります。また、働きやすい環境整備の進展と相関関係にあるワーク・ライフ・バランス度合いを計る上で、『有給休暇取得率』は有効なデータとなると考え指標としています。

指標	2031年7月期 目標	2027年7月期 目標	2026年7月期 実績
従業員の社外研修受講時間	1,750時間	1,550時間	1,686時間
グローバル人材比率	7.00%	5.00%	3.23%
有給休暇取得率	76.00%	75.00%	79.79%

人的資本に関する指標および目標については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体で記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要最終ユーザーについて

当社グループ製品の最終ユーザーは、包装機械セグメント及び生産機械セグメントともに、主に食品業界に属しております。当該業界における設備投資動向や顧客のニーズの変化による需要動向の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存について

当社グループは、直接最終ユーザーに販売するほか、設備納入業者（度量衡製造業者や商社等）を経由した販売も行っております。特に度量衡製造業者である株式会社インダへの売上高依存度は、下表のとおりであります。同社とは、1969年より安定した取引関係を継続しておりますが、同社における当社グループ製品の販売政策、販売数量動向等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

期 別	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)		当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	
	売上高（千円）	構成比（％）	売上高（千円）	構成比（％）
株式会社インダ	1,093,823	10.8	1,796,745	16.0

(3) 半期損益の変動と検収のタイミングによる期間損益への影響

当社グループの包装機械及び生産機械は、主に個別受注生産であり、顧客の設備投資時期の動向と高額案件の有無等により、半期毎の経営成績が大きく変動する傾向にあります。

また、包装機械及び生産機械は、原則として顧客による動作・品質の確認(検収)が終了した時点で売上計上しておりますが、顧客の事情等、何らかの理由で検収終了が当初予定と異なる場合があります。大型案件の場合、当社グループの期間損益に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 自然災害について

当社グループは、主要な生産拠点を愛知県北名古屋市と神奈川県横浜市に有しております。これらの地域で大規模自然災害等が発生した場合には、生産設備及び人的に重大な損害を被る恐れがあり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) のれん及び無形資産について

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれん及び無形資産を計上しております。当該のれん及び無形資産につきましては事業価値を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境の変化等により当初期待した成果が得られない場合、のれん及び無形資産の減損処理等が発生し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症など新たな感染症が世界的に蔓延した場合、当社グループの販売活動や生産活動に大きな制約がかかる可能性があり、また景気悪化に伴う顧客の設備投資需要の減退等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経済状況について

当社グループの製品・サービスの需要は、それらを提供している国又は地域の経済状況の影響を強く受けます。日本、中国、欧米、アセアンなど、当社グループの主要な市場における経済や景気動向、各国の関税政策・インフレーション・市況変動とそれに伴う顧客の設備投資需要の減退等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益の底堅さを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。企業の設備投資については、人手不足を背景とした省力化・省人化投資やDX関連投資などを中心に堅調に推移しました。一方で、米国の通商政策を巡る不確実性の高まり、東欧情勢や中東情勢の地政学的リスクの長期化、為替相場や原材料・エネルギー価格の変動などの影響から、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは「グループ一体での飛躍的成長に向けた基盤整備の時期」と位置づけた第7次中期経営計画（2024年7月期～2026年7月期）の最終年度として、グローバル展開の加速と事業領域の拡大に向けた取り組みを継続してまいりました。

当連結会計年度における売上高は、包装機械事業において、主力商品である給袋自動包装機を中心に販売実績が増加したことに加え、海外向け案件の増加も寄与したことから、前連結会計年度に比べ1,089百万円の増収となり、過去最高の売上高となりました。利益につきましては、展示会出展や開発関連投資、人的資本への投資強化により販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前連結会計年度に比べ増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,198百万円（前期比10.8%増）、営業利益は1,299百万円（前期比21.0%増）、経常利益は1,355百万円（前期比27.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は828百万円（前期比3.7%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（包装機械事業）

主力商品である給袋自動包装機を中心に販売実績が増加したことに加え、海外向け案件の増加も寄与し、売上高は10,036百万円（前期比10.2%増）となりました。利益につきましては、展示会出展や開発関連投資、人的資本への投資強化により販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果により、営業利益は1,227百万円（前期比16.7%増）となりました。

(生産機械事業)

プラント案件の販売実績が増加したことに加え、海外向け案件が大幅に増加したことから、売上高は1,162百万円（前期比16.2%増）、営業利益は71百万円（前期比234.7%増）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は11,383百万円となり、前連結会計年度末に比べて411百万円増加いたしました。主な要因は、電子記録債権が209百万円、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額を含む未収入金189百万円、それぞれ減少した一方で、受取手形及び売掛金が591百万円、棚卸資産が276百万円、それぞれ増加したことであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は3,460百万円となり、前連結会計年度末に比べて36百万円減少いたしました。主な要因は、未払法人税等が225百万円、損害補償損失引当金が83百万円、それぞれ増加した一方で、電子記録債務が175百万円、長期借入金（1年内返済予定含む）が85百万円、前受金が84百万円、それぞれ減少したことであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は7,922百万円となり、前連結会計年度末に比べて448百万円増加いたしました。主な要因は、自己株式が取得により229百万円増加（純資産は減少）し、利益剰余金が625百万円増加したこととであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ62百万円減少し、2,794百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は494百万円（前期比21.2%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,254百万円、未収入金の減少額189百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額350百万円、棚卸資産の増加額272百万円、仕入債務の減少額222百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は57百万円（前期比11.5%増）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出58百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は526百万円（前期比56.2%増）となりました。支出の主な内訳は、自己株式の取得による支出239百万円、配当金の支払額203百万円、長期借入金の返済による支出85百万円であります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
包装機械	7,407,545	110.4
生産機械	917,318	115.8
合計	8,324,863	110.9

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比 (%)	受注残高(千円)	前期比 (%)
包装機械	7,649,698	106.9	6,054,889	104.2
生産機械	674,007	71.1	224,895	48.0
合計	8,323,705	102.7	6,279,784	100.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
包装機械	10,036,184	110.2
生産機械	1,162,207	116.1
合計	11,198,392	110.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)		当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社イシダ	1,093,823	10.8	1,796,745	16.0

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、11,198百万円（前期比1,089百万円増、同10.8%増）となりました。その要因について各セグメントごとにご説明いたしますと、次のとおりであります。

(包装機械)

当該セグメントの売上高は10,036百万円（前期比928百万円増、同10.2%増）となりました。主な増加要因は、主力商品である給袋自動包装機を中心に販売実績が増加したことに加え、海外向け案件も増加したことあります。

顧客の設備投資需要は引き続き堅調に推移している中、国内市場における受注が好調に推移したことから、当連結会計年度における受注高は7,649百万円（前期比6.9%増）、当連結会計年度末における受注残高は6,054百万円（前期比4.2%増）となっております。飛躍的成長に向けたグローバル展開の加速と事業領域の拡大を重要課題として取り組みを強化してまいります。

(生産機械)

当該セグメントの売上高は1,162百万円（前期比161百万円増、同16.2%増）となりました。主な増加要因は、プラント案件の販売実績が増加したことに加え、海外向け案件が大幅に増加したことであります。

受注状況については、海外向け案件は増加した一方、国内製菓業界における大型設備投資案件が前期より下回り、当連結会計年度における受注高は674百万円（前期比28.9%減）、当連結会計年度末における受注残高は224百万円（前期比52.0%減）となっております。当該セグメントにおいては、大型プラント案件の有無により業績が大きく変動する傾向にあります。安定した収益の確保に向けて、新商品の開発、新規顧客の開拓及び包装機械事業との連携を強化し受注の確保に注力してまいります。

なお、当社グループは、『グループ一体での飛躍的成長に向けた基盤整備の時期』と位置づけた第7次中期経営計画（2024年7月期～2026年7月期）において具体的な経営指標の目標数値を定めております。目標とする経営指標は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

当連結会計年度は、売上高経常利益率12.1%、ROA（総資産経常利益率）12.1%、ROE（自己資本当期純利益率）10.8%となり、第7次中期経営計画の最終年度におきましては目標とする経営指標はすべて達成いたしました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりであります。

	2025年7月期	2026年7月期
自己資本比率（%）	68.1	69.6
時価ベースの自己資本比率（%）	46.7	58.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（%）	26.1	3.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	559.7	2,260.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値によって算出しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書に記載されている営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書に記載されている利息の支払額を使用しております。

当社グループの資金需要は、主に製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用などの運転資金及び生産能力強化のための設備投資資金であります。資金の源泉は主に営業活動によるキャッシュ・フローであり、必要に応じて金融機関からの借入による資金調達を行っております。なお、当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と500百万円の当座貸越契約を締結しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択及び適用を行い、決算日における資産、負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りは当社グループにおける過去の実績・現状・将来計画を考慮し、合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、経営理念に「独創的な技術を活かし、顧客の要請に応える高品質な『商品』を提供する」を掲げ、「弛まぬ研究開発により、新しい商品を生み出す」を経営基本方針として、新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の総額は317,187千円であります。

(包装機械)

ロータリー式充填包装技術を基盤として、高性能化・高機能化製品の開発に取り組むとともに、顧客ニーズ及び市場環境の変化に対応した製品開発を進めております。

また、第8次中期経営計画の基本戦略であるグローバル展開の加速に向けて、各国・地域の顧客ニーズや価格帯に対応した製品開発に取り組む一方、高い生産性や品質管理性能を求める顧客向けには、先進技術を活用した製品開発を継続しております。加えて、省資源・省エネルギー等の環境対策や、PL法、HACCP対応等の安全・衛生面に配慮した製品開発を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は316,703千円であります。

(生産機械)

チョコレート製造にかかわる全工程の機械を取り扱っており、長年培ってきた経験と技術力をもとに、顧客からの受注ごとに個別のカスタマイズを行っております。また、顧客ニーズに応えるため、チョコレートのみならず、当該技術・ノウハウを応用したグミ等の製造装置の開発や仕様検討にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は483千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、当社グループ全体で60百万円の設備投資を実施しております。

包装機械事業では、一宮工場新設に係る生産設備などを中心に50百万円の設備投資を実施しております。

生産機械事業では、工場空調設備取得などを中心に10百万円の設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び本社工場 (愛知県北名古屋市)	包装機械	本社 自動包装機械 生産設備	675,726	21,320	405,085 (5,673.53)	5,250	41,322	1,148,705	167 [55]
一宮工場 (愛知県一宮市)	包装機械	自動包装機械 生産設備	22,971	2,766	— (—)	—	6,636	32,375	9 [5]
東京営業部 (東京都千代田区)	包装機械	販売設備	55	—	— (—)	—	408	464	8 [2]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。

2 従業員数の〔 〕は臨時従業員数であり、外書しております。

3 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
一宮工場 (愛知県一宮市)	包装機械	事務所・工場	2,444.63	35,200

(2) 国内子会社

2026年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
オサ機械(株)	本社及び 本社工場 (横浜市緑区)	生産機械	本社 食品製菓機械 生産設備	29,296	971	348,000 (2,314.08)	12,067	390,336	35 [4]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。

2 従業員数の〔 〕は臨時従業員数であり、外書しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,798,800	1,798,800	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数は100株であります。
計	1,798,800	1,798,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年2月1日(注)	△7,195,200	1,798,800	—	251,577	—	282,269

(注) 2015年10月23日開催の第54期定時株主総会決議により、2016年2月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は7,195,200株減少し、1,798,800株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年7月31日現在

2020年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	10	25	10	—	714	762	—
所有株式数(単元)	—	1,221	73	3,631	170	—	12,847	17,942	4,600
所有株式数の割合(%)	—	6.80	0.41	20.24	0.95	—	71.60	100	—

- (注) 1 「金融機関」には、役員向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式325単元が含まれております。
- 2 自己株式83,256株は、「個人その他」に832単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。なお、役員向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式32,569株は、当該自己株式に含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2026年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社FAMS	新潟県見附市新幸町2-4	270,000	15.73
ゼネラルパッカー従業員持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	233,700	13.62
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	78,400	4.56
ゼネラルパッカー取引先持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	61,500	3.58
田中 かな	名古屋市名東区	57,800	3.36
梅森 輝信	愛知県稲沢市	53,700	3.13
島末 孝法	愛知県北名古屋市	39,200	2.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	32,569	1.89
牧野 研二	愛知県北名古屋市	30,200	1.76
滑 達彦	名古屋市昭和区	28,000	1.63
計	—	885,069	51.59

- (注) 1 上記のほか、自己株式が83,256株あります。
- 2 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する株式のうち、役員向け株式交付信託に係る株式数は32,569株であります。なお当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 3 2025年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2024年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年7月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	84,200	4.68

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 83,200	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,711,000	17,110	同 上
単元未満株式	普通株式 4,600	—	—
発行済株式総数	1,798,800	—	—
総株主の議決権	—	17,110	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式32,500株が含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社が所有する自己株式56株及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市宇福寺 神明65番地	83,200	—	83,200	4.63
計	—	83,200	—	83,200	4.63

(注) 役員向け株式交付信託が所有する当社株式32,500株は、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」と総称します。）に対する、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

①本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める株式交付規程に従って、当社株式が信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

②取締役等に取得させる予定の株式の総額

90百万円（上限）

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間2025年8月12日)	81,600	239,169
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	81,600	239,169
残存決議株式の総数および価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 名古屋証券取引所における自己株式立会外買付取引(N-NET3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	58	174
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	83,256	—	83,256	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式32,569株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、長期的安定と成長を維持するという観点から、企業価値を増大させる再投資のための内部留保と、株主への積極的な利益還元を図ることを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

配当政策につきましては、連結配当性向30%又は連結純資産配当率（DOE）3%を目安に、安定配当を堅持しつつ、業績動向を見ながら配当金の増加を目指していく方針であります。

上記の基本方針のもと、当事業年度の配当金につきましては、中間配当金として45円の支払いを実施し、期末配当金として85円を2026年10月23日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化や競争力強化のための人材投資、研究開発投資など将来の発展、成長のために引き続き活用していくとともに、安定配当を維持する資金としても有効に活用してまいりたいと存じます。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年3月6日 取締役会決議	77,199	45.00
2026年10月23日 定時株主総会決議（予定）	145,821	85.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立に努め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを経営上の最重要課題の一つとして考えております。特に、公正かつ透明な経営を行うために、コンプライアンスの徹底、迅速でタイムリーな経営情報の開示、説明責任の強化が必要であると認識しております。

この考え方に基づき、企業ビジョンとして「社会・株主・顧客・取引先・従業員の全てに対し、誠実で透明性の高い経営を実践し、信頼され、支持される企業」を掲げ、この実現に向けた経営の実践に努めております。

② 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であります。取締役会が経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員である取締役で構成される監査等委員会により、取締役の業務執行状況等の監査を実施しております。また、定款の定めにより取締役会の決議において重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任しており、より迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役10名（監査等委員である取締役5名を含む）で構成されており、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定の迅速化を図っております。取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。構成員の氏名については、「(2) 役員の状況

①役員一覧 (a)」に記載のとおりであります。

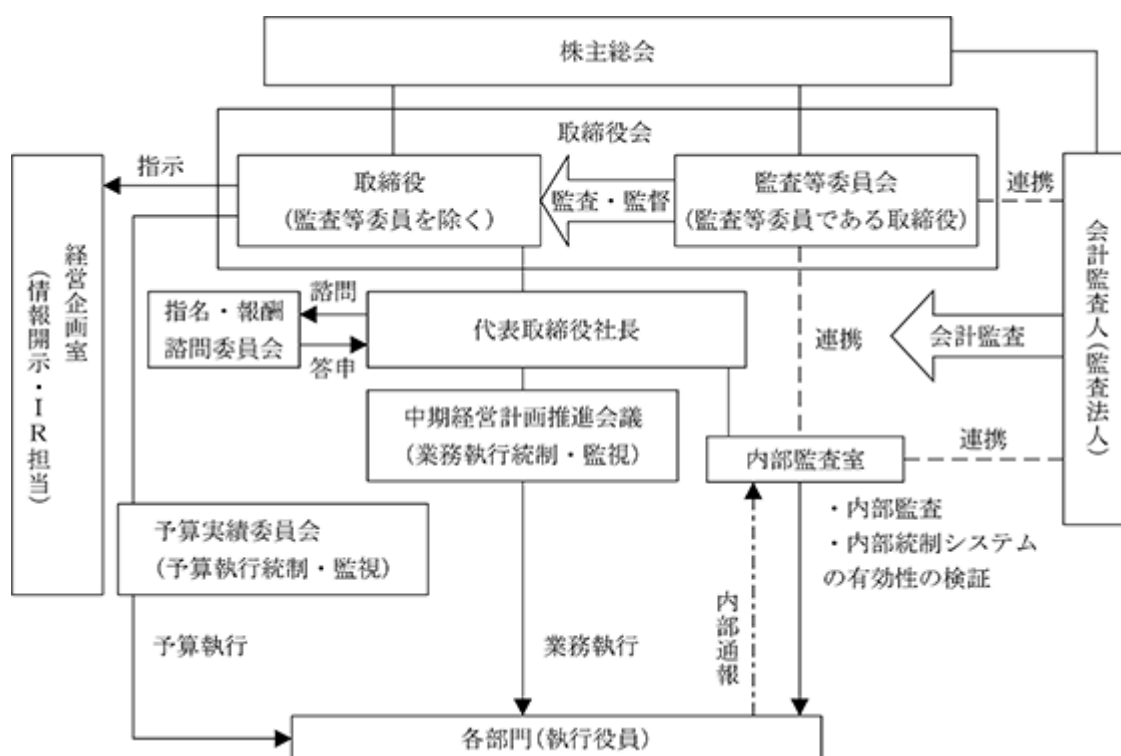
監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役5名）で構成されております。各監査等委員の取締役会への出席の他、常勤監査等委員の社内重要会議への出席を通じて、取締役の業務執行を監査するとともに、経営全般に対して監督機能を発揮しております。監査等委員会の議長は、常勤監査等委員が務めております。構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 (a)」に記載のとおりであります。

また、取締役等の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制の一層の充実化を目的として、社長の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会を設置しております。委員会の構成は、取締役会の決議によって選定された委員3名以上で構成し、その過半数は社外取締役としております。有価証券報告書提出日現在の構成員の氏名は、以下のとおりであります。

代表取締役社長 牧野研二（委員長）

取締役管理部長 杉田篤紀

社外取締役 久野浩介、小島浩司、安藤雅範



取締役会及び監査等委員会に加えて、取締役と常勤監査等委員並びに幹部社員で構成する中期経営計画推進会議や予算と実績の差異分析・進捗状況を審議する予算実績委員会を連携させることで、企業統治の強化を図ることができていると考えております。

また、監査等委員会を構成する監査等委員である取締役5名は、全員が社外取締役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監視・監督機能を十分に果たしていることから、現状の体制としております。

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、適法かつ効率的に業務を執行する体制を整備・維持することが重要課題と認識し、下記の通り「内部統制システムの基本方針」を定めております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制を確保し誠実かつ透明性の高い企業活動を遂行するため、当社の「コンプライアンス憲章」を基盤として、この憲章の運用マニュアルを冊子にまとめ、取締役及び使用人に周知徹底を図る。
- (2) 取締役会は、コンプライアンスの推進を徹底するために、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、運用する体制を構築する。
- (3) 監査等委員会及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、問題があると認めるときは、取締役会に対して改善策の策定を求める。
- (4) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (5) 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を整備するとともに、直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを社内を設置し運用する。
- (6) 会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、「経理規程」及び関連規程等を整備し、財務報告に係る内部統制の構築と有効性向上を図る。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」を基本に、社内諸規程及び各マニュアル等に従い適切に保存及び管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証及び規程等の見直しを実施する。
- (2) 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 秘密情報の保護については、「情報セキュリティ規程」を制定して適切な管理の体制及び管理方法を定めるとともに、外部からの不正アクセス防止措置を講じる。
- (4) 重要文書等については、セキュリティ管理されている保管庫内の耐火書庫に保存する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「危機管理規程」を基本に、社内諸規程及び各マニュアル等の整備・見直しを図り、適切なリスク管理体制を整備し運用する。
- (2) 経営企画室において、経営活動に潜在するリスクを識別した「企業リスク分類表」を整備し、リスクを網羅的・統括的に管理をするとともに、各組織の業務に付随するリスク管理は当該組織が行う。
- (3) 取締役会は、リスクが顕在化し、当社に重大な影響を及ぼすと予想される場合には、損失の拡大を防止する体制を整える。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会で決定した中期経営計画及び年度計画に基づいて、目標達成のために活動し、その達成状況について毎月管理を実施する。
- (2) 「総合組織規程」にて定める業務分掌表・職務権限一覧表に基づき、職務執行を実施するとともに、必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを実施する。
- (3) 取締役会は毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思決定の迅速化を図る。
- (4) 取締役会以外に実務的な経営課題の協議の場として、中期経営計画推進会議及び予算実績委員会を毎月開催し、適切な情報交換及び職務執行の効率化に努める。

5 当社並びに当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対する管理方針、管理組織及び報告体制について定め、当社グループの円滑な業務運営のための適正な運用を図る。
- (2) コンプライアンス体制及びリスク管理体制については、当社が定める「コンプライアンス憲章」並びに「危機管理規程」に則り、グループ一体による整備を行うとともに、子会社における損失発生の危険性についての報告体制を構築する。
- (3) 子会社の監査は、当社内部監査室が「内部監査規程」に基づき業務全般の監査を実施するとともに、内部統制が有効に運用されているかのモニタリングを行う。
- (4) グループ中期経営計画及び年度計画を策定し、中期経営計画推進会議等により達成状況を毎月管理するとともにグループ内の情報共有に努める。また、職務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、当社グループにおける業務執行が効率的に行われる体制を確保する。

6 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた場合はその命令に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとする。

7 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。また、通報・報告をした取締役及び使用人に対しては、当該通報・報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを取締役及び使用人に周知徹底する。
- (2) 監査等委員である取締役が取締役会及び社内重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録及び重要書類については、監査等委員である取締役に回覧するものとする。また、監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

8 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、法令・定款、並びに当社の「監査等委員会規程」に定める監査等委員である取締役の職責と権限をよく理解し、同時に監査等委員会による監査の重要性を十分認識したうえで監査等委員会による監査が有効に行われるための環境整備を行う。
- (2) 代表取締役社長、監査等委員でない各取締役、監査法人並びに内部監査室ほかとは、監査等委員会が必要に応じて意見交換及び情報交換等の緊密な連携が図れる体制を整備する。
- (3) 監査等委員会は必要に応じ、内部監査室、管理部ほか、社内の各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を求めることができるものとし、同時に、協力を求められた部署は必ずこれに応じることとする。
- (4) 内部監査室は、各事業年度の監査方針・監査計画について監査等委員会と協議をするとともに、内部監査結果を監査等委員会に報告し、監査の参考に資するものとする。
- (5) 監査等委員会が、その職務を執行する上で必要な費用を請求したときは、これを速やかに支払うものとする。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント体制の強化」を経営の重要課題として掲げ、企業経営を取り巻く様々なリスクに対処するための諸施策の実施に取り組んでおります。

リスク管理体制につきましては、危機管理規程及び関連規程・マニュアル等に基づき運用を実施するとともに、経営企画室において、経営活動に潜在するリスクを識別した「企業リスク分類表」を整備し、リスクを網羅的・統括的に管理するとともに、各組織の業務に付随するリスク管理を行っております。

また、弁護士等の社外専門家より具体的な提言を受けながら、リスク管理体制の強化に努めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
牧野 研二	16回	16回	100%
水野 智之	16回	16回	100%
安藤 正行	16回	16回	100%
塚本 真也	16回	16回	100%
杉田 篤紀	16回	16回	100%
久野 浩介	16回	16回	100%
村橋 泰志	4回	4回	100%
浅井 一郎	4回	4回	100%
森田 卓寿	16回	16回	100%
井上 理津子	16回	14回	87.5%
小島 浩司	12回	11回	91.7%
安藤 雅範	12回	12回	100%

- (注) 1. 村橋泰志氏及び浅井一郎氏は2025年10月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 小島浩司氏及び安藤雅範氏は2025年10月24日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・中期経営計画、年度経営計画及び年度予算等、経営に関する重要事項の決定
- ・取締役会規程に定められている付議事項についての審議
- ・各取締役の業務執行状況の監視・監督

⑤ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
牧野 研二	3回	3回	100%
杉田 篤紀	3回	3回	100%
久野 浩介	3回	3回	100%
村橋 泰志	1回	1回	100%
浅井 一郎	1回	1回	100%
小島 浩司	2回	2回	100%
安藤 雅範	2回	2回	100%

- (注) 1. 村橋泰志氏及び浅井一郎氏は2025年10月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。
2. 小島浩司氏及び安藤雅範氏は2025年10月24日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討事項は、取締役・執行役員の指名及び個人別の報酬等に関する事項であります。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の職務の執行に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令等に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事由が定められております。当該保険契約の被保険者は、当社及び国内子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑧ 取締役に関する事項

(a) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内（うち、監査等委員である取締役は6名以内）とする旨を定款に定めております。

(b) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議に関する事項

(a) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(剰余金の配当等)

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、期末配当の基準日については毎年7月31日とし、中間配当の基準日については毎年1月31日とする旨定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮出来るようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度の範囲内でその責任を免除することができる旨定款に定めております。

(b) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(a) 2026年10月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	牧野 研二	1961年5月11日生	1985年3月 当社入社 2007年3月 当社開発部長 2011年10月 当社取締役開発部長 2012年10月 当社取締役開発部長兼技術部担当 2016年9月 当社取締役開発部長兼技術部兼生産部担当 2017年10月 当社代表取締役社長 2020年10月 当社代表取締役社長兼開発部担当 2021年10月 オサ機械株式会社代表取締役 2024年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	30,200
常務取締役 資材部担当	水野 智之	1963年6月29日生	1982年3月 当社入社 2006年4月 当社営業本部システム営業部長 2014年8月 当社技術部長 2015年8月 当社執行役員技術部長 2016年9月 オサ機械株式会社取締役 2018年1月 当社執行役員技術部長兼生産部担当 2019年10月 当社取締役技術部長兼生産部担当 2023年10月 当社常務取締役技術部長兼生産部担当 2024年10月 当社常務取締役生産部担当 2025年8月 当社常務取締役資材部担当(現任)	(注) 3	16,300
取締役 システムソリューション部 担当	安藤 正行	1959年12月23日生	1978年4月 当社入社 2014年8月 当社本社営業部長 2017年4月 当社営業本部営業統括部長兼本社営業部長 2018年10月 オサ機械株式会社取締役 2019年4月 当社営業本部営業統括部長兼システムソリューション部長 2019年8月 当社執行役員営業本部営業統括部長兼システムソリューション部長 2020年8月 当社執行役員営業本部営業副本部長兼システムソリューション部長 2021年10月 当社取締役営業本部長 2024年10月 当社取締役営業本部統括 2025年10月 当社取締役システムソリューション部担当(現任)	(注) 3	12,000
取締役 営業統括	塚本 真也	1966年1月22日生	1990年4月 アネスト岩田株式会社入社 2010年4月 同社執行役員圧縮機部長 2013年6月 同社取締役執行役員圧縮機部長 2014年4月 同社取締役執行役員圧縮機事業部長 2016年4月 同社取締役上席執行役員エアエナジー事業部長 2019年2月 同社取締役上席執行役員先端技術研究所担当 2019年6月 同社上席執行役員先端技術研究所担当 2020年5月 オサ機械株式会社営業部長 2020年10月 同社常務取締役 2021年10月 同社代表取締役社長 2021年10月 当社取締役営業本部副本部長兼システムソリューション部担当 2024年10月 オサ機械株式会社取締役会長(現任) 2024年10月 当社取締役営業本部副統括兼システムソリューション部担当 2025年2月 General Packer America Corporation CEO(現任) 2025年10月 当社取締役営業統括(現任)	(注) 3	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役管理部長	杉田 篤紀	1967年6月20日生	1990年4月 株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 2010年1月 株式会社りそな銀行新大阪駅前支店営業第二部長 2012年1月 同行東ひょうごエリア営業第一部長 2014年7月 同行東京営業第一部長 2017年4月 同行難波支店長 2020年4月 当社社長付部長（経営企画・管理担当） 2021年2月 当社執行役員（経営企画・管理担当） 2021年8月 General Packer America Corporation CFO(現任) 2021年10月 オサ機械株式会社監査役 2021年10月 当社取締役管理部長(現任) 2023年10月 オサ機械株式会社代表取締役(現任)	(注) 3	1,800
取締役 (常勤監査等委員)	久野 浩介	1959年2月9日生	1983年4月 名古屋国税局入局 2012年7月 名古屋国税局総務部企画課長 2013年7月 松阪税務署長 2014年7月 名古屋国税局徴収部機動課長 2015年7月 名古屋国税局徴収部管理運営課長 2016年7月 名古屋国税局総務部総務課長 2017年7月 名古屋国税局総務部次長 2018年7月 名古屋中税務署長 2019年8月 税理士登録 2023年10月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 4	400
取締役 (監査等委員)	森田 卓寿	1974年5月9日生	1997年3月 株式会社安川電機入社 2015年3月 同社マーケティング本部新規市場開発部一次産業市場開発課長 2018年3月 同社営業本部食品市場営業部システム事業開発課長 2018年8月 株式会社FAMS取締役品質保証部長 2019年3月 同社代表取締役社長(現任) 2019年10月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	100
取締役 (監査等委員)	井上 理津子	1964年5月18日生	1985年4月 株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 2008年4月 株式会社りそな銀行茗荷谷支店お客さまサービス部長 2011年10月 同行西葛西支店お客様サービス部長 2014年4月 同行行徳支店長 2016年4月 同行東京中央支店営業第五部長 2018年10月 りそなビジネスサービス株式会社人事部ダイバーシティ推進室長 2019年4月 同社執行役員人事部副担当兼ダイバーシティ推進室長 2021年4月 同行執行役員ダイバーシティ推進室担当兼人財育成室担当 2022年4月 同社執行役員内部監査部担当 2024年6月 AGS株式会社社外取締役(現任) 2024年10月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2025年6月 フルハシEP0株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小島 浩司	1970年11月22日生	1996年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2000年7月 公認会計士登録 2001年7月 公認会計士小島興一事務所（現 税理士法人中央総研）入所 2001年10月 税理士登録 2003年1月 税理士法人中央総研 代表社員 2004年3月 監査法人東海会計社 代表社員(現任) 2018年6月 ワシントンホテル株式会社社外取締役（監査等委員） 2019年7月 株式会社ヤガミ社外取締役（監査等委員）(現任) 2025年10月 当社取締役（監査等委員）(現任)	(注) 4	100
取締役 (監査等委員)	安藤 雅範	1971年8月2日生	1998年4月 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）登録 2016年4月 愛知県弁護士会 副会長 2025年10月 当社取締役（監査等委員）(現任)	(注) 4	—
計					62,300

- (注) 1 取締役 久野浩介、森田卓寿、井上理津子、小島浩司、安藤雅範は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 久野浩介、委員 森田卓寿、委員 井上理津子、委員 小島浩司、委員 安藤雅範
- 3 任期は、2025年7月期に係る定時株主総会終結の時から2026年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2025年7月期に係る定時株主総会終結の時から2027年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2024年7月期に係る定時株主総会終結の時から2026年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、その氏名及び職名は次のとおりです。

氏 名	職 名
勝川 忠	執行役員 技術部長
水谷 晃	執行役員 開発部長
三宅 剛央	執行役員 営業本部長 兼 東京営業部長 オサ機械株式会社 取締役
長江 一昭	執行役員 生産部長

(b) 2026年10月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	牧野 研二	1961年5月11日生	1985年3月 当社入社 2007年3月 当社開発部長 2011年10月 当社取締役開発部長 2012年10月 当社取締役開発部長兼技術部担当 2016年9月 当社取締役開発部長兼技術部兼生産部担当 2017年10月 当社代表取締役社長 2020年10月 当社代表取締役社長兼開発部担当 2021年10月 オサ機械株式会社代表取締役 2024年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	30,200
常務取締役 資材部担当	水野 智之	1963年6月29日生	1982年3月 当社入社 2006年4月 当社営業本部システム営業部長 2014年8月 当社技術部長 2015年8月 当社執行役員技術部長 2016年9月 オサ機械株式会社取締役 2018年1月 当社執行役員技術部長兼生産部担当 2019年10月 当社取締役技術部長兼生産部担当 2023年10月 当社常務取締役技術部長兼生産部担当 2024年10月 当社常務取締役生産部担当 2025年8月 当社常務取締役資材部担当(現任)	(注) 3	16,300
取締役 システムソリューション部 担当	安藤 正行	1959年12月23日生	1978年4月 当社入社 2014年8月 当社本社営業部長 2017年4月 当社営業本部営業統括部長兼本社営業部長 2018年10月 オサ機械株式会社取締役 2019年4月 当社営業本部営業統括部長兼システムソリューション部長 2019年8月 当社執行役員営業本部営業統括部長兼システムソリューション部長 2020年8月 当社執行役員営業本部営業副本部長兼システムソリューション部長 2021年10月 当社取締役営業本部長 2024年10月 当社取締役営業本部統括 2025年10月 当社取締役システムソリューション部担当(現任)	(注) 3	12,000
取締役 営業統括	塚本 真也	1966年1月22日生	1990年4月 アネスト岩田株式会社入社 2010年4月 同社執行役員圧縮機部長 2013年6月 同社取締役執行役員圧縮機部長 2014年4月 同社取締役執行役員圧縮機事業部長 2016年4月 同社取締役上席執行役員エアエナジー事業部長 2019年2月 同社取締役上席執行役員先端技術研究所担当 2019年6月 同社上席執行役員先端技術研究所担当 2020年5月 オサ機械株式会社営業部長 2020年10月 同社常務取締役 2021年10月 同社代表取締役社長 2021年10月 当社取締役営業本部副本部長兼システムソリューション部担当 2024年10月 オサ機械株式会社取締役会長(現任) 2024年10月 当社取締役営業本部副統括兼システムソリューション部担当 2025年2月 General Packer America Corporation CEO(現任) 2025年10月 当社取締役営業統括(現任)	(注) 3	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役管理部長	杉田 篤紀	1967年6月20日生	1990年4月 株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 2010年1月 株式会社りそな銀行新大阪駅前支店営業第二部長 2012年1月 同行東ひょうごエリア営業第一部長 2014年7月 同行東京営業第一部長 2017年4月 同行難波支店長 2020年4月 当社社長付部長（経営企画・管理担当） 2021年2月 当社執行役員（経営企画・管理担当） 2021年8月 General Packer America Corporation CFO(現任) 2021年10月 オサ機械株式会社監査役 2021年10月 当社取締役管理部長(現任) 2023年10月 オサ機械株式会社代表取締役(現任)	(注) 3	1,800
取締役 (常勤監査等委員)	久野 浩介	1959年2月9日生	1983年4月 名古屋国税局入局 2012年7月 名古屋国税局総務部企画課長 2013年7月 松阪税務署長 2014年7月 名古屋国税局徴収部機動課長 2015年7月 名古屋国税局徴収部管理運営課長 2016年7月 名古屋国税局総務部総務課長 2017年7月 名古屋国税局総務部次長 2018年7月 名古屋中税務署長 2019年8月 税理士登録 2023年10月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 4	400
取締役 (監査等委員)	森田 卓寿	1974年5月9日生	1997年3月 株式会社安川電機入社 2015年3月 同社マーケティング本部新規市場開発部一次産業市場開発課長 2018年3月 同社営業本部食品市場営業部システム事業開発課長 2018年8月 株式会社FAMS取締役品質保証部長 2019年3月 同社代表取締役社長(現任) 2019年10月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	100
取締役 (監査等委員)	井上 理津子	1964年5月18日生	1985年4月 株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 2008年4月 株式会社りそな銀行茗荷谷支店お客さまサービス部長 2011年10月 同行西葛西支店お客様サービス部長 2014年4月 同行行徳支店長 2016年4月 同行東京中央支店営業第五部長 2018年10月 りそなビジネスサービス株式会社人事部ダイバーシティ推進室長 2019年4月 同社執行役員人事部副担当兼ダイバーシティ推進室長 2021年4月 同行執行役員ダイバーシティ推進室担当兼人財育成室担当 2022年4月 同社執行役員内部監査部担当 2024年6月 AGS株式会社社外取締役(現任) 2024年10月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2025年6月 フルハシEPO株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小島 浩司	1970年11月22日生	1996年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2000年7月 公認会計士登録 2001年7月 公認会計士小島興一事務所（現 税理士法人中央総研）入所 2001年10月 税理士登録 2003年1月 税理士法人中央総研 代表社員 2004年3月 監査法人東海会計社 代表社員(現任) 2018年6月 ワシントンホテル株式会社社外取締役（監査等委員） 2019年7月 株式会社ヤガミ社外取締役（監査等委員）(現任) 2025年10月 当社取締役（監査等委員）(現任)	(注) 4	100
取締役 (監査等委員)	安藤 雅範	1971年8月2日生	1998年4月 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）登録 2016年4月 愛知県弁護士会 副会長 2025年10月 当社取締役（監査等委員）(現任)	(注) 4	—
計					62,300

- (注) 1 取締役 久野浩介、森田卓寿、井上理津子、小島浩司、安藤雅範は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 久野浩介、委員 森田卓寿、委員 井上理津子、委員 小島浩司、委員 安藤雅範
- 3 任期は、2026年7月期に係る定時株主総会終結の時から2027年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2025年7月期に係る定時株主総会終結の時から2027年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2026年7月期に係る定時株主総会終結の時から2028年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、その氏名及び職名は次のとおりです。

氏 名	職 名
勝川 忠	執行役員 技術部長
水谷 晃	執行役員 開発部長
三宅 剛央	執行役員 営業本部長 兼 東京営業部長 オサ機械株式会社 取締役
長江 一昭	執行役員 生産部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であり、5名全員が監査等委員であります。

社外取締役の久野浩介氏は、税理士としての専門的知識と幅広い見識を有しており、経営に対する適切な監査・監督と有効な助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながると判断しております。同氏は当社株式を400株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の森田卓寿氏は、当社株式を15.73%保有する株式会社FAMSの代表取締役社長を務めております。同氏の深い知見と経営者としての幅広い見識から経営に対する監査・監督と有効な助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化につながると判断しております。なお当社は、同氏が代表取締役社長を務めております株式会社FAMSとの間で、通常の商品取引等があり、また同氏は当社株式を100株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の井上理津子氏は、長年金融機関での業務に携わり、広範な知識と経験を有しているほか、ダイバーシティ推進や人材育成及び内部監査部門の経験や知見を有しております。幅広い見地から経営に対する監査・監督と有効な助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化につながると判断しております。同氏は当社株式を100株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の小島浩司氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、客観的な立場から当社の経営に対する監査・監督と有効な助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながると判断しております。同氏は当社株式を100株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の安藤雅範氏は、弁護士としての企業法務及びコンプライアンスに関する専門的知識及び豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営に対する適切な監査・監督と有効な助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながると判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役である久野浩介氏、井上理津子氏、小島浩司氏、安藤雅範氏の各氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

なお当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤監査等委員である社外取締役は、内部監査計画策定時において内部監査室と協議を行う他、会計監査人による監査に必要な応じて立ち会っております。また、会計監査人の監査結果について監査等委員及び内部監査室は報告を受け、問題点等の確認を行い、フォローも行っております。これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を随時行うことで、監査の実効性を確保することに努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在における監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員4名の計5名で構成されております。常勤監査等委員である久野浩介氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
久野 浩介	12回	12回	100%
森田 卓寿	12回	12回	100%
井上 理津子	12回	12回	100%
村橋 泰志	3回	3回	100%
浅井 一郎	3回	3回	100%
小島 浩司	9回	9回	100%
安藤 雅範	9回	9回	100%

- (注) 1. 村橋泰志氏及び浅井一郎氏は2025年10月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
2. 小島浩司氏及び安藤雅範氏は2025年10月24日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・内部統制システムの整備及び運用状況について
- ・会計監査人の監査計画、監査の方法及び結果の相当性について
- ・会計監査人の選解任・報酬等同意について
- ・取締役の選任及び報酬等についての意見の決定について
- ・監査報告書の作成等について

監査等委員会監査につきましては、監査等委員である取締役全員が取締役会へ出席する他、常勤監査等委員が社内重要会議へ出席し、意見を述べると同時に、監査計画書のスケジュールに従って、重要書類の閲覧をはじめ、業務の全般、会計処理等が適法・適正であるか監査し、取締役等へのヒアリングを実施しております。また、内部監査を担当する内部監査室と内部監査計画策定時に、各種監査が効率的に行えるよう調整する他、重要監査項目については連携して監査を実施しております。さらに、内部監査実施後には内部監査室から報告を受け、抽出された課題等について協議をして対応しております。非常勤監査等委員は、常勤監査等委員より監査状況の報告を受ける他、監査等委員会において重要事項について協議しております。

また、常勤監査等委員は上記の活動の他、会計監査人の監査及び期中レビューに定期的に立会い、ディスカッションや意見交換を行っております。

② 内部監査の状況等

代表取締役社長直轄の内部監査室（２名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき、必要な内部監査を実施しております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について監査後に遅滞なくヒアリングを行うとともに、書面による報告を行わせることにより、指導・改善に向けた内部監査を行っております。

内部監査室は、常勤監査等委員と相互の監査計画の交換並びにその説明を行い、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等については連携して監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長及び常勤監査等委員へ毎月報告している他、定期的に取り締役会及び監査等委員会へ報告しております。また、会計監査人との間でも、内部統制評価に係る年度の監査計画の打ち合わせ及びその後も密接に意見交換を行うなど、緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「(2) 役員の状況 ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

仰星監査法人

(b) 継続監査期間

８年間

(c) 業務を執行した公認会計士

北川 裕和

鬼頭 功一郎

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他５名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人を選定するにあたり、会計監査人の規模、独立性、専門性及び内部管理体制などを総合的に判断し、決定する方針としております。仰星監査法人を選定した理由は、当該方針と照らし、適任であると判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、過年度における監査時間の計画実績比や監査活動の適切性・妥当性を総合的に勘案し、上記の選定方針との適合性及び再任の適否について評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	—	23,700	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	23,700	—

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、前連結会計年度の監査実績等を踏まえ、当連結会計年度の監査計画の内容、監査体制、監査時間、報酬単価等の妥当性を検証し、監査等委員会の同意を得た上で決定します。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と各事業年度の業績に連動した業績連動報酬（賞与）、そして中長期インセンティブとしての株式報酬により構成されております。

固定報酬につきましては、各取締役（監査等委員である取締役除く。）の役位及び職責に応じて、月額の基本報酬額を決定しております。

業績連動報酬（賞与）につきましては、税金等調整前当期純利益を指標として、予め定められた内規における支給基準に基づき、各取締役（監査等委員である取締役除く。）の役位別に支給額を決定しております。

株式報酬につきましては、当社の株式交付規程に基づき、各取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して事業年度ごとに役位に応じてポイントを付与し、各取締役の退任時に当該ポイントに相当する株式を交付いたします。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合につきましては、当社と同程度の事業規模である企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、固定報酬：業績連動報酬（賞与）：株式報酬＝60％：30％：10％を目安とし決定するものとしております。

なお、決定方針は、判断の客観性と透明性を高めるため、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。当事業年度の取締役の報酬の決定につきましては、指名・報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っており、取締役会はその答申どおりの決定をしており、当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

監査等委員である取締役の報酬は、独立性及び客観性を保つ観点から、固定報酬である基本報酬のみとしております。

(b) 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2017年10月25日開催の第56期定時株主総会において、金銭による報酬として年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2017年10月25日開催の第56期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は4名（うち、社外取締役は4名）です。

また、2017年10月25日開催の第56期定時株主総会において、取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する、信託を用いた株式報酬制度の導入が決議されております。株式報酬制度における取締役に対する報酬限度額は、信託期間中（約6年間）で66百万円であります。当該株主総会終結時点での取締役（非業務執行取締役を除く。）の員数は4名です。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは、取締役会であります。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の審議及び答申を受けた上で、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定をいたします。

(d) 役員の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長牧野研二が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の評価配分であります。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役が担う役割の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会からの答申を受けた金額の範囲内において決定いたします。

(e) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬（賞与）につきましては、税金等調整前当期純利益を指標として、予め定められた内規における支給基準に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位別に支給額を決定しております。税金等調整前当期純利益を指標として選択した理由は、子会社を含めた当社グループ全体の業績を報酬に反映するためであります。支給基準につきましては、税金等調整前当期純利益が100百万円未満の場合には支給を行わないものとし、支給金額上限は各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額固定報酬の5倍を限度としております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績は、税金等調整前当期純利益の目標1,100百万円に対し、実績は1,254百万円であります。

なお、業績連動報酬の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、業務執行取締役であり、非業務執行取締役及び社外取締役につきましては支給対象外としております。

(f) 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬として、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社は取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）に対して、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

本株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して当社が定める株式交付規程に従って、当社株式が信託を通じて交付される制度です。各取締役に対して事業年度ごとに役位に応じてポイントを付与し、各取締役の退任時に当該ポイントに相当する株式を交付いたします。

(g) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関与する委員会等が存在する場合、その手続の概要

当社は、委員の過半数を社外取締役で構成する任意の諮問機関として、2021年3月に指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役の報酬又はその算定方法の決定については、指名・報酬諮問委員会の審議及び答申を受けた上で、取締役会で決定することとしております。

(h) 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2025年10月24日開催の定時株主総会後の取締役会で固定報酬額を決定しており、2026年9月11日開催の取締役会において業績連動報酬額を決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、監査等委員会において相当であるとの意見決定がなされております。

監査等委員である取締役の報酬は、2025年10月24日開催の監査等委員会で監査等委員である取締役の協議により固定報酬額を決定し、取締役会に報告しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	98,736	61,500	26,000	11,236	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
社外取締役	17,400	17,400	—	—	7

(注) 1 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

2 社外取締役の報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式と区分し、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の持続的成長及び企業価値の維持・向上を実現するため、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有しております。他社の株式を取得する場合は、社内規程に基づき、取締役会の決議を要件としております。保有する株式については、保有目的の適切性、事業上の関係を踏まえ、保有に伴う便益や将来の収益性など保有効果を総合的に判断し検証しております。なお、保有意義が十分でないと判断される銘柄は縮減対象とし、株価や市場環境等を考慮の上で売却を図ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	100,913

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)東京自働機械製 作所	10,000	10,000	(保有目的) 包装機械事業における取引 先であり、同社との良好な取引関係の維 持・強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	44,900	30,350		
(株)りそなホール ディングス	13,500	13,500	(保有目的) 資金調達及び金融取引等 における協力関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 1	有 (注) 2
	29,585	18,751		
エア・ウォーター (株)	10,500	10,500	(保有目的) 包装機械事業における取引 先であり、同社及びグループ企業との良 好な取引関係の維持・強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	26,428	23,551		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。
- 2 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 経営方針・経営戦略と連動した人材戦略の基本方針

当社グループは、「グループ一体での飛躍的成長実現の時期」と位置づける第8次中期経営計画のもと、自動包装機械ならびにチョコレート製造機械装置等を手掛ける「ワンストップで応えるソリューションカンパニー」として、製造から出荷までをトータルサポートする事業領域の拡大を進めております。

新たな中期経営計画の実現および独創的で価値ある製品・サービスによる事業領域の拡大に向け、その基盤となる「人財（人材）」こそが最大の経営資源であると認識しております。能力・成果主義をベースとした「人事の基本理念」を定め、経営戦略と連動した人材戦略を推進しております。

1. 創造と挑戦の気概を持った人材を育成し少数精鋭主義の企業体質を強化する
2. 目標・課題への挑戦を通じて達成感と満足感を共に味わえる職場づくりを行なう
3. 役割・能力・業績に応じて公正に処遇し社員のやる気と能力を高める

新たな成長ステージへ向け「飛躍的成長に向けたグローバル展開の加速と事業領域の拡大を目指す」を基本戦略とする第8次中期経営計画を策定いたしました。なお、当社においては本戦略を推進するにあたり、「グローバル人材比率」及び「従業員社外研修受講時間」を人材戦略における重要指標と位置づけ、グローバル人材の獲得と従業員の育成を強力に推進しております。これらの取組を通じて、グローバル市場売上高比率40%以上及びシステムソリューション事業売上高比率20%以上の達成を目指してまいります。

② 人材の育成に関する方針及び取組み

当社グループでは、経営戦略と連動した人材戦略のもと、従業員の成長促進と組織の活性化に取り組んでおります。役割や成果に応じた適切な評価とフィードバックを行うことで、一人ひとりの挑戦と成長を支援するとともに、多様な人材が活躍できる環境を整えております。

また、自動包装機械および生産機械における高い技術力と専門性を次世代へ継承するため、「技術伝承の仕組み化」や階層別・業務別研修等の体系的な教育訓練を実施しております。さらに、専門資格の取得推奨や社外研修の活用といった自己啓発支援を通じて、グループ一体となって高度な専門性を備えた人材の確保・育成を進めてまいります。

③ 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社における従業員の給与・処遇は、能力・成果主義に基づき、発揮能力と成績を適切に反映させて決定しております。基本給については、役割等級ごとに下限額・上限額を定めた「範囲給」を採用し、年1回の定期昇給額は発揮能力考課および成績考課を踏まえた総合評価により決定しております。諸手当につきましては、役割責任に応じた役職手当や専門職の熟練度に応じた専門職手当をはじめ、営業手当、家族手当、地域手当（東京オフィス勤務者）、住宅手当、時間外勤務手当等を支給しております。また、賞与は会社業績に連動して支給しているほか、退職金制度につきましては、退職一時金と確定拠出型年金で構成されております。退職一時金については等級に応じたポイント制を採用しております。確定拠出型年金についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（退職給付関係） 1.採用している退職給付制度の概要」に記載しております。

人事考課におきましては、役割等級定義に基づき業務上で発揮された能力および行動プロセスを評価する「発揮能力考課」を実施し、自己評価、一次・二次考課、合議評価、全社調整およびフィードバック面談を経て、昇給・昇進、降職・昇降格・配置や能力開発へ反映させております。あわせて、目標管理シートに基づき設定した目標に対して「仕事の結果」と「仕事への取り組み姿勢」で評価する「成績考課」を実施し、賞与や昇給等に適正に反映させております。

なお、従業員の給与および処遇の決定にあたっては、性別に関わらず役割等級定義および人事考課制度に基づき公正に評価・決定を行っており、賃金体系における性別による差異はありません。男女間の賃金差が生じる主要因につきましては、役職構成や平均勤続年数等の相違によるものであります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
包装機械事業	194 〔62〕
生産機械事業	35 〔4〕
合計	229 〔66〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員を含む）は当連結会計年度の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

② 提出会社の状況

2026年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
184 〔62〕	39.1	13.2	6,641,000	2.5

セグメントの名称	従業員数(名)
包装機械事業	184 〔62〕
合計	184 〔62〕

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員を含む）は当事業年度の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

当社グループでは、国内連結子会社1社で労働組合が組織されております。なお、労使関係は円満に推移しております。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

(a) 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、(注)3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	100.0	66.1	74.3	54.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の賃金の額の差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の額の差異は、主に男女間の管理的地位にある労働者比率及び雇用形態の差異によるものです。パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間（1日8時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

(b) 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象外であるため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年8月1日から2026年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年8月1日から2026年7月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,057,015	2,995,308
受取手形及び売掛金	※1 1,691,474	※1 2,283,301
電子記録債権	※1 356,491	※1 147,365
仕掛品	2,139,332	2,264,904
原材料及び貯蔵品	613,570	764,786
未収入金	※1,※2 224,740	※1,※2 34,809
その他	138,537	207,947
流動資産合計	8,221,162	8,698,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	770,311	750,284
土地	786,692	786,692
その他（純額）	60,598	72,300
有形固定資産合計	※3 1,617,603	※3 1,609,278
無形固定資産		
のれん	404,472	367,978
商標権	56,017	50,963
技術資産	364,548	331,656
その他	27,880	21,257
無形固定資産合計	852,918	771,855
投資その他の資産		
投資有価証券	96,989	139,028
繰延税金資産	100,722	105,566
その他	※4 82,507	※4 59,469
投資その他の資産合計	280,219	304,064
固定資産合計	2,750,741	2,685,199
資産合計	10,971,903	11,383,624

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	779,494	758,863
電子記録債務	269,959	94,190
1年内返済予定の長期借入金	85,567	13,412
未払法人税等	113,183	338,702
前受金	※6 1,469,797	※6 1,384,890
役員賞与引当金	24,500	26,000
製品保証引当金	47,810	55,128
受注損失引当金	1,602	—
その他	351,135	362,299
流動負債合計	3,143,049	3,033,486
固定負債		
長期借入金	13,412	—
繰延税金負債	218,037	210,312
損害補償損失引当金	—	83,800
株式給付引当金	51,562	56,420
退職給付に係る負債	50,560	57,751
その他	20,575	19,005
固定負債合計	354,148	427,291
負債合計	3,497,197	3,460,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金	306,392	306,392
利益剰余金	6,930,788	7,556,374
自己株式	△93,321	△322,447
株主資本合計	7,395,436	7,791,895
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,617	69,491
為替換算調整勘定	37,651	61,459
その他の包括利益累計額合計	79,269	130,950
純資産合計	7,474,706	7,922,846
負債純資産合計	10,971,903	11,383,624

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上高	※1 10,108,411	※1 11,198,392
売上原価	※2,※3 7,001,385	※2 7,589,059
売上総利益	3,107,026	3,609,332
販売費及び一般管理費	※4,※5 2,033,148	※4,※5 2,309,949
営業利益	1,073,877	1,299,382
営業外収益		
受取利息	2,124	5,594
受取配当金	3,933	3,372
仕入割引	1,276	769
為替差益	—	29,545
受取保険金	1,145	13,774
その他	3,449	3,367
営業外収益合計	11,929	56,423
営業外費用		
支払利息	729	218
為替差損	17,598	—
支払手数料	—	334
その他	0	54
営業外費用合計	18,328	607
経常利益	1,067,479	1,355,199
特別利益		
固定資産売却益	※6 84	※6 0
特別利益合計	84	0
特別損失		
固定資産売却損	—	※7 157
固定資産除却損	※8 412	※8 0
関係会社出資金評価損	—	※9 16,609
損害補償損失引当金繰入額	—	※10 83,800
特別損失合計	412	100,567
税金等調整前当期純利益	1,067,150	1,254,632
法人税、住民税及び事業税	269,619	452,070
法人税等調整額	△1,818	△26,026
法人税等合計	267,801	426,043
当期純利益	799,349	828,589
親会社株主に帰属する当期純利益	799,349	828,589

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
当期純利益	799,349	828,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,456	27,873
為替換算調整勘定	△16,953	23,807
その他の包括利益合計	※1 △12,496	※1 51,681
包括利益	786,852	880,270
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	786,852	880,270

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	251,577	306,392	6,320,150	△93,169	6,784,950
当期変動額					
剰余金の配当			△188,711		△188,711
親会社株主に帰属する 当期純利益			799,349		799,349
自己株式の取得				△151	△151
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	610,638	△151	610,486
当期末残高	251,577	306,392	6,930,788	△93,321	7,395,436

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	37,160	54,605	91,766	6,876,716
当期変動額				
剰余金の配当				△188,711
親会社株主に帰属する 当期純利益				799,349
自己株式の取得				△151
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	4,456	△16,953	△12,496	△12,496
当期変動額合計	4,456	△16,953	△12,496	597,989
当期末残高	41,617	37,651	79,269	7,474,706

当連結会計年度(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	251,577	306,392	6,930,788	△93,321	7,395,436
当期変動額					
剰余金の配当			△203,003		△203,003
親会社株主に帰属する 当期純利益			828,589		828,589
自己株式の取得				△239,343	△239,343
自己株式の処分				10,217	10,217
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	625,585	△229,126	396,459
当期末残高	251,577	306,392	7,556,374	△322,447	7,791,895

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	41,617	37,651	79,269	7,474,706
当期変動額				
剰余金の配当				△203,003
親会社株主に帰属する 当期純利益				828,589
自己株式の取得				△239,343
自己株式の処分				10,217
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	27,873	23,807	51,681	51,681
当期変動額合計	27,873	23,807	51,681	448,140
当期末残高	69,491	61,459	130,950	7,922,846

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,067,150	1,254,632
減価償却費	112,640	117,927
のれん償却額	36,493	36,493
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,500	1,500
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,022	7,318
損害補償損失引当金の増減額 (△は減少)	—	83,800
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	9,550	4,858
関係会社出資金評価損	—	16,609
受取利息及び受取配当金	△6,057	△8,966
支払利息	729	218
売上債権の増減額 (△は増加)	765,755	△350,121
棚卸資産の増減額 (△は増加)	78,071	△272,733
未収入金の増減額 (△は増加)	△34,305	189,391
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,251,087	△222,393
前受金の増減額 (△は減少)	5,334	△112,768
その他	△35,605	△64,729
小計	749,147	681,037
利息及び配当金の受取額	6,057	8,966
利息の支払額	△729	△218
法人税等の支払額	△346,292	△195,138
営業活動によるキャッシュ・フロー	408,184	494,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△400,564	△401,307
定期預金の払戻による収入	400,437	400,883
有形固定資産の取得による支出	△16,595	△58,110
無形固定資産の取得による支出	△14,967	△2,300
その他	△19,678	3,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,368	△57,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△146,652	△85,567
リース債務の返済による支出	△1,980	△1,980
自己株式の処分による収入	—	4,819
自己株式の取得による支出	△151	△239,711
配当金の支払額	△187,910	△203,562
財務活動によるキャッシュ・フロー	△336,694	△526,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	△20,781	26,512
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△659	△62,131
現金及び現金同等物の期首残高	2,857,340	2,856,680
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,856,680	※1 2,794,548

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

オサ機械株式会社

蘇州日技通用包装機械有限公司

General Packer America Corporation

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社 1社

会社の名称 錦通日技包装科技(江蘇)有限公司

持分法を適用していない理由

錦通日技包装科技(江蘇)有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

オサ機械株式会社の決算日は連結決算日と一致しております。

蘇州日技通用包装機械有限公司の決算日は12月末日、General Packer America Corporationの決算日は6月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、蘇州日技通用包装機械有限公司は6月末で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、General Packer America Corporationは決算日の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別原価法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

技術資産 20年

商標権 20年

自社利用のソフトウェア 社内利用可能期間（5年）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う金額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の無償保証期間に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑤ 損害補償損失引当金

将来発生が見込まれる損害補償に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

⑥ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 包装機械事業

当社及び連結子会社は、主に自動包装機械及び包装システムの設計・製造・販売、部品の販売、自動包装機械及び包装システムの保守サービス等の役務提供を行っております。顧客との契約に基づいて、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客が検収した時点で顧客に支配が移転し履行義務が充足されることから、検収時に収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② 生産機械事業

連結子会社は、主に食品製菓製造機械及び装置の設計・製造・販売、部品の販売、食品製菓製造機械の保守サービス等の役務提供を行っております。顧客との契約に基づいて、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客が検収した時点で顧客に支配が移転し履行義務が充足されることから、検収時に収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日または仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

20年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
のれん	404,472	367,978
商標権	56,017	50,963
技術資産	364,548	331,656

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2016年9月にオサ機械株式会社の株式を2,275,948千円で取得しており、取得原価の一部をのれん及び無形資産に配分しております。

オサ機械株式会社は、当社グループにおいて生産機械事業セグメントを構成し、食品製菓メーカーを主要顧客としております。当連結会計年度における生産機械事業セグメントは、売上高及び営業利益が前連結会計年度を上回っており、また、経営環境の著しい変化又は悪化をする見込みがないことから、減損の兆候はないと判断しております。

のれん及び無形資産の帳簿価額には、オサ機械株式会社の将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力等を反映しております。このため、オサ機械株式会社の将来の事業の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、将来キャッシュ・フローの予測額が大きく変動し、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年7月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」4,595千円は、「受取保険金」1,145千円、「その他」3,449千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」と総称します。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

本信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める株式交付規程に従って、当社株式が信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度91,577千円、36,654株、当連結会計年度81,359千円、32,569株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
受取手形	9,231千円	一千円
売掛金	1,682,242千円	2,283,301千円
電子記録債権	356,491千円	147,365千円
未収入金	212,880千円	319千円

※2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
未収入金	212,880千円	319千円

※ 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
	1,337,940千円	1,405,727千円

※ 4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
関係会社出資金	30,640千円	14,030千円

- 5 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	500,000千円	500,000千円

- ※ 6 前受金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※ 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
	9,903千円	3,742千円

- ※ 3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
	1,602千円	一千円

※ 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
給与及び手当	749,156千円	784,650千円
役員賞与引当金繰入額	24,500千円	26,000千円
退職給付費用	30,963千円	29,957千円
株式給付引当金繰入額	9,550千円	15,075千円
旅費及び交通費	209,324千円	230,859千円
製品保証引当金繰入額	37,719千円	7,318千円

※ 5 一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
一般管理費	286,520千円	317,187千円

※ 6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
その他（有形固定資産）	84千円	0千円

※ 7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
その他（有形固定資産）	一千円	157千円

※ 8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
建物及び構築物	0千円	一千円
その他（有形固定資産）	412千円	0千円
計	412千円	0千円

※ 9 関係会社出資金評価損

前連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

当社の持分法非適用関連会社である錦通日技包装科技(江蘇)有限公司への出資金評価損であります。

※10 損害補償損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

当社連結子会社での労災事案に対する補償額を合理的に算定した見込額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,325	41,330
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	7,325	41,330
法人税等及び税効果額	△2,868	△13,456
その他有価証券評価差額金	4,456	27,873
為替換算調整勘定		
当期発生額	△16,953	23,807
その他の包括利益合計	△12,496	51,681

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,798,800	—	—	1,798,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,203	49	—	38,252

(注) 1 当連結会計年度の増減の内容

単元未満株式の買取による増加

49株

2 当連結会計年度末の自己株式数には役員向け株式交付信託が保有する当社自己株式36,654株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月25日 定時株主総会	普通株式	116,821	65.00	2024年7月31日	2024年10月28日
2025年3月7日 取締役会	普通株式	71,890	40.00	2025年1月31日	2025年4月4日

(注) 1 2024年10月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金2,382千円が含まれております。

2 2025年3月7日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,466千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,804	70.00	2025年7月31日	2025年10月27日

(注) 2025年10月24日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金2,565千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,798,800	—	—	1,798,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	38,252	81,658	4,085	115,825

(注) 1 当連結会計年度の増減の内容

単元未満株式の買取による増加	58株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	81,600株
役員向け株式交付信託における当社株式の交付による減少	4,085株

2 当連結会計年度末の自己株式数には役員向け株式交付信託が保有する当社自己株式32,569株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年10月24日 定時株主総会	普通株式	125,804	70.00	2025年7月31日	2025年10月27日
2026年3月6日 取締役会	普通株式	77,199	45.00	2026年1月31日	2026年4月3日

(注) 1 2025年10月24日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金2,565千円が含まれております。

2 2026年3月6日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,465千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年10月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145,821	85.00	2026年7月31日	2026年10月26日

(注) 2026年10月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金2,768千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
現金及び預金	3,057,015千円	2,995,308千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△200,335千円	△200,759千円
現金及び現金同等物	2,856,680千円	2,794,548千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金につきましては金融機関からの借入による調達を行っております。一時的な余資につきましては、主に流動性・安全性の高い金融資産で運用を行っております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、ファクタリング方式により譲渡した売上債権等である未収入金は、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、受注が予想されるごとに取引先の信用状況を把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式につきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。未払法人税等は、1年以内に納付期日が到来します。

長期借入金（1年内返済予定を含む）は、主に子会社買収に係る資金調達であります。一部の借入金の変動金利で調達しており、金利の変動リスクに晒されております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金繰り計画を策定し、リスクの継続的な把握と管理を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年7月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	96,989	96,989	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	98,979	98,250	△728

当連結会計年度(2026年7月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	139,028	139,028	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	13,412	13,367	△44

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,053,509	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,691,474	—	—	—
電子記録債権	356,491	—	—	—
未収入金	224,740	—	—	—
合計	5,326,215	—	—	—

当連結会計年度(2026年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,991,854	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,283,301	—	—	—
電子記録債権	147,365	—	—	—
未収入金	34,809	—	—	—
合計	5,457,332	—	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	85,567	13,412	—	—	—	—

当連結会計年度(2026年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	13,412	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年7月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	96,989	—	—	96,989

当連結会計年度(2026年7月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	139,028	—	—	139,028

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年7月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	98,250	—	98,250

当連結会計年度(2026年7月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	13,367	—	13,367

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年7月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	96,989	35,541	61,448
その他	—	—	—
小計	96,989	35,541	61,448
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	96,989	35,541	61,448

当連結会計年度(2026年7月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	139,028	36,249	102,778
その他	—	—	—
小計	139,028	36,249	102,778
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	139,028	36,249	102,778

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

関係会社出資金について16,609千円減損処理を行っております。なお、関係会社出資金は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、減損の判定にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、給付額の一部に中小企業退職金共済制度からの給付額を充当しております。国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

上記に加え、当社は複数事業主による総合設立型の全国印刷製本包装機械企業年金基金に加入しております。当該年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度20,865千円、当連結会計年度20,316千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2025年3月31日現在	当連結会計年度 2026年3月31日現在
年金資産の額	13,693百万円	14,249百万円
年金財政計算上の数理債務の額	10,630百万円	10,849百万円
差引額	3,063百万円	3,400百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 2.19% (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

当連結会計年度 2.40% (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度645百万円、当連結会計年度573百万円）及び剰余金（前連結会計年度3,709百万円、当連結会計年度3,973百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間4年9か月の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度8,553千円、当連結会計年度3,031千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	46,253 千円	50,560 千円
退職給付費用	11,658 千円	8,692 千円
退職給付の支払額	△7,350 千円	△1,501 千円
退職給付に係る負債の期末残高	50,560 千円	57,751 千円

(注) 「退職給付費用」については、中小企業退職金共済制度への拠出額（前連結会計年度25,061千円、当連結会計年度24,807千円）を控除して表示しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	50,560 千円	57,751 千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	50,560 千円	57,751 千円

退職給付に係る負債	50,560 千円	57,751 千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	50,560 千円	57,751 千円

(注) 「非積立型制度の退職給付債務」については、退職給付に係る期末自己都合要支給額（前連結会計年度355,458千円、当連結会計年度390,515 千円）から中小企業退職金共済制度からの給付見込額（前連結会計年度304,897千円、当連結会計年度332,763千円）を控除して表示しております。

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	11,658 千円	8,692 千円

4. 確定拠出制度

国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,535千円、当連結会計年度6,039千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職慰労金	3,052千円	1,890千円
退職給付に係る負債	15,915	18,191
株式給付引当金	16,161	17,772
製品保証引当金	14,999	17,687
損害補償損失引当金	—	29,204
棚卸資産	49,145	45,613
未実現利益	1,938	2,390
減価償却超過額	3,944	8,189
未払事業税	10,845	18,360
未払賞与	1,694	892
その他	9,650	14,166
繰延税金資産小計	127,349	174,358
評価性引当額(注)	—	△29,204
繰延税金資産合計	127,349	145,154
繰延税金負債との相殺	△26,626	△39,587
繰延税金資産の純額	100,722	105,566
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,807	△33,264
資本連結に伴う評価差額	△77,050	△77,050
企業結合により識別された無形資産	△146,248	△135,176
その他	△1,558	△4,408
繰延税金負債合計	△244,664	△249,900
繰延税金資産との相殺	26,626	39,587
繰延税金負債の純額	△218,037	△210,312

(注) 評価性引当額が29,204千円増加しております。主な要因は、子会社における損害補償損失引当金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.60%	30.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17	0.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.02	△0.02
住民税均等割等	0.10	0.09
役員賞与引当金	0.70	0.65
損害補償損失引当金	—	2.04
関係会社出資金評価損	—	1.62
のれん償却額	1.05	0.89
試験研究費税額控除	△2.82	△1.97
賃上げ促進税制による税額控除	△4.24	△0.43
税率変更による期末繰延税金資産の増減額修正	△0.23	—
その他	△0.21	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.09	33.96

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	包装機械事業	生産機械事業	
日本	6,728,119	978,391	7,706,510
アジア	1,029,262	16,891	1,046,154
北米	689,954	—	689,954
欧州	134,174	—	134,174
その他	525,946	5,671	531,617
顧客との契約から生じる収益	9,107,457	1,000,954	10,108,411
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	9,107,457	1,000,954	10,108,411

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	包装機械事業	生産機械事業	
日本	7,294,432	965,718	8,260,151
アジア	1,348,432	196,489	1,544,921
北米	975,996	—	975,996
欧州	296,742	—	296,742
その他	120,579	—	120,579
顧客との契約から生じる収益	10,036,184	1,162,207	11,198,392
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	10,036,184	1,162,207	11,198,392

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 2025年7月31日	当連結会計年度 2026年7月31日
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,023,592	2,260,846
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,260,846	2,430,987
契約負債（期首残高）	1,487,793	1,469,797
契約負債（期末残高）	1,469,797	1,384,890

契約負債は、顧客から受領した履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,029,195千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、926,799千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、包装機械、生産機械の2つの事業単位で組織が構成されており、各事業単位で日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「包装機械」「生産機械」の2つを報告セグメントとしております。

「包装機械」は、主に自動包装機械及び包装システムの設計・製造・販売及び保守サービスを行っております。

「生産機械」は、主に食品製菓製造機械及び装置の設計・製造・販売及び保守サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替額は、主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	包装機械事業	生産機械事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,107,457	1,000,954	10,108,411	—	10,108,411
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	48	48	△48	—
計	9,107,457	1,001,003	10,108,460	△48	10,108,411
セグメント利益	1,051,837	21,439	1,073,277	600	1,073,877
セグメント資産	8,579,337	2,392,566	10,971,903	—	10,971,903
その他の項目					
減価償却費	68,538	44,102	112,640	—	112,640
のれん償却額	—	36,493	36,493	—	36,493
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,072	2,085	32,158	—	32,158

(注) 1 セグメント利益の調整額600千円は、セグメント間取引の消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	包装機械事業	生産機械事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,036,184	1,162,207	11,198,392	—	11,198,392
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	480	480	△480	—
計	10,036,184	1,162,687	11,198,872	△480	11,198,392
セグメント利益	1,227,015	71,767	1,298,782	600	1,299,382
セグメント資産	8,943,972	2,439,651	11,383,624	—	11,383,624
その他の項目					
減価償却費	71,393	46,533	117,927	—	117,927
のれん償却額	—	36,493	36,493	—	36,493
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	50,334	10,390	60,724	—	60,724

(注) 1 セグメント利益の調整額600千円は、セグメント間取引の消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
7,706,510	1,046,154	689,954	134,174	531,617	10,108,411

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社インダ	1,093,823	包装機械

当連結会計年度(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
8,260,151	1,544,921	975,996	296,742	120,579	11,198,392

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イシダ	1,796,745	包装機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	包装機械事業	生産機械事業	合計		
当期償却額	—	36,493	36,493	—	36,493
当期末残高	—	404,472	404,472	—	404,472

当連結会計年度(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	包装機械事業	生産機械事業	合計		
当期償却額	—	36,493	36,493	—	36,493
当期末残高	—	367,978	367,978	—	367,978

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
1株当たり純資産額	4,245.67円	4,707.64円
1株当たり当期純利益金額	454.02円	492.03円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除した自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除した当該自己株式数は、前連結会計年度36,654株、当連結会計年度32,569株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度36,654株、当連結会計年度33,995株であります。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	799,349	828,589
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	799,349	828,589
普通株式の期中平均株式数(株)	1,760,593	1,684,010

(重要な後発事象)

(施工不備に伴う補償費用の発生)

当社連結子会社であるオサ機械株式会社による保守サービスの役務提供後に、得意先で生産した商品に不備があるとの連絡を2026年8月27日に受けました。現在、被害状況等の確認を実施しておりますが、直接損害費用に加え、得意先での事後対応費用や逸失利益の算定等に時間を要する見通しであります。

なお、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(海外子会社の設立)

当社は、2026年6月19日開催の取締役会において、インドに子会社を設立することを決議し、2026年10月5日付で子会社の設立を完了いたしました。なお当該子会社は、資本金が当社の資本金の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなります。

① 設立の理由

当社は、「グループ一体での飛躍的成長実現の時期」と位置づけた第8次中期経営計画を現在推進しており、『飛躍的成長に向けたグローバル展開の加速と事業領域の拡大を目指す』を基本戦略として各種経営施策に取り組んでおります。

この度、包装機械事業において今後需要拡大が見込めるインド市場への参入を目指し、子会社を設立することといたしました。当該子会社を通じ、グローバル展開の加速と事業基盤の拡大を目指してまいります。

② 設立子会社の概要

(1) 名称	General Packer India Private Limited
(2) 所在地	349, DLF Prime Tower, F-79 & 80, Okhla Industrial Area, Phase-1 New Delhi 110020, India
(3) 代表者の役職・氏名	マネージングダイレクター (MD) 塚本 真也 (当社取締役)
(4) 事業内容	包装機械の販売
(5) 資本金	30,000,000 インドルピー (約51百万円) 1.7円換算
(6) 出資比率	当社及び当社子会社100%
(7) 設立年月日	2026年10月5日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	85,567	13,412	0.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,980	1,980	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	13,412	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,775	3,795	—	2027年8月～ 2029年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	106,734	19,187	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	1,980	1,815	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,593,416	11,198,392
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	379,357	1,254,632
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	262,274	828,589
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	155.65	492.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,391,376	1,877,494
受取手形	9,231	—
電子記録債権	237,116	140,716
売掛金	※1 1,320,738	※1 1,910,426
仕掛品	2,004,704	2,086,314
原材料及び貯蔵品	556,630	706,066
前渡金	70,890	93,418
前払費用	55,078	39,111
未収入金	※1,※2 215,400	※1,※2 33,526
その他	557	2,809
流動資産合計	6,861,725	6,889,885
固定資産		
有形固定資産		
建物	722,230	704,975
構築物	17,838	16,012
機械及び装置	23,823	24,087
車両運搬具	388	0
工具、器具及び備品	21,405	31,794
土地	438,692	438,692
リース資産	7,050	5,250
有形固定資産合計	1,231,429	1,220,813
無形固定資産		
ソフトウェア	21,600	16,573
その他	406	406
無形固定資産合計	22,007	16,980
投資その他の資産		
投資有価証券	72,653	100,913
関係会社株式	2,363,668	2,363,668
出資金	10	10
関係会社出資金	80,640	164,030
繰延税金資産	99,099	105,144
その他	50,450	43,921
投資その他の資産合計	2,666,521	2,777,688
固定資産合計	3,919,958	4,015,482
資産合計	10,781,684	10,905,367

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	217,735	※1 94,718
買掛金	※1 719,145	※1 696,699
1年内返済予定の長期借入金	85,567	13,412
リース債務	1,980	1,980
未払金	96,965	117,085
未払費用	88,686	98,798
未払法人税等	98,843	269,235
未払消費税等	73,693	—
前受金	1,398,522	1,227,881
預り金	55,724	57,635
役員賞与引当金	24,500	26,000
製品保証引当金	40,986	45,513
受注損失引当金	1,602	—
その他	468	7,378
流動負債合計	2,904,422	2,656,336
固定負債		
長期借入金	13,412	—
リース債務	5,775	3,795
株式給付引当金	51,562	56,420
退職給付引当金	50,560	57,751
その他	14,800	15,210
固定負債合計	136,110	133,178
負債合計	3,040,532	2,789,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金		
資本準備金	282,269	282,269
その他資本剰余金	24,123	24,123
資本剰余金合計	306,392	306,392
利益剰余金		
利益準備金	11,000	11,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	5,230,807	5,815,277
利益剰余金合計	7,241,807	7,826,277
自己株式	△93,321	△322,447
株主資本合計	7,706,455	8,061,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,696	54,054
評価・換算差額等合計	34,696	54,054
純資産合計	7,741,151	8,115,853
負債純資産合計	10,781,684	10,905,367

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上高	※1 8,806,076	※1 9,761,301
売上原価	※1 6,183,856	※1 6,805,750
売上総利益	2,622,220	2,955,550
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,617,767	※1,※2 1,780,167
営業利益	1,004,452	1,175,383
営業外収益		
受取利息	1,440	4,754
受取配当金	3,525	2,779
仕入割引	1,276	769
為替差益	994	3,174
受取保険金	1,145	13,774
その他	※1 3,674	※1 3,468
営業外収益合計	12,057	28,720
営業外費用		
支払利息	729	204
支払手数料	—	334
その他	0	54
営業外費用合計	729	593
経常利益	1,015,780	1,203,510
特別利益		
固定資産売却益	51	0
特別利益合計	51	0
特別損失		
固定資産売却損	—	157
固定資産除却損	412	0
関係会社出資金評価損	—	※3 66,609
特別損失合計	412	66,767
税引前当期純利益	1,015,419	1,136,743
法人税、住民税及び事業税	227,277	364,217
法人税等調整額	7,429	△14,946
法人税等合計	234,706	349,270
当期純利益	780,713	787,473

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	251,577	282,269	24,123	306,392	11,000	2,000,000	4,638,805	6,649,805
当期変動額								
剰余金の配当							△188,711	△188,711
当期純利益							780,713	780,713
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	592,002	592,002
当期末残高	251,577	282,269	24,123	306,392	11,000	2,000,000	5,230,807	7,241,807

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△93,169	7,114,605	31,664	31,664	7,146,270
当期変動額					
剰余金の配当		△188,711			△188,711
当期純利益		780,713			780,713
自己株式の取得	△151	△151			△151
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			3,031	3,031	3,031
当期変動額合計	△151	591,850	3,031	3,031	594,881
当期末残高	△93,321	7,706,455	34,696	34,696	7,741,151

当事業年度(自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	251,577	282,269	24,123	306,392	11,000	2,000,000	5,230,807	7,241,807
当期変動額								
剰余金の配当							△203,003	△203,003
当期純利益							787,473	787,473
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	584,469	584,469
当期末残高	251,577	282,269	24,123	306,392	11,000	2,000,000	5,815,277	7,826,277

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△93,321	7,706,455	34,696	34,696	7,741,151
当期変動額					
剰余金の配当		△203,003			△203,003
当期純利益		787,473			787,473
自己株式の取得	△239,343	△239,343			△239,343
自己株式の処分	10,217	10,217			10,217
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			19,358	19,358	19,358
当期変動額合計	△229,126	355,343	19,358	19,358	374,701
当期末残高	△322,447	8,061,798	54,054	54,054	8,115,853

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

① 仕掛品

個別原価法

② 原材料

移動平均法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償保証期間に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度期末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。

4. 収益及び費用の計上基準

包装機械事業

当社は、主に自動包装機械及び包装システムの設計・製造・販売、部品の販売、自動包装機械及び包装システムの保守サービス等の役務提供を行っております。顧客との契約に基づいて、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客が検収した時点で顧客に支配が移転し履行義務が充足されることから、検収時に収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
関係会社株式	2,275,948	2,275,948

上記は、オサ機械株式会社の株式の計上金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2016年9月にオサ機械株式会社の株式を2,275,948千円で取得しております。

当社では市場価格のない関係会社株式の評価について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしております。

当該関係会社株式は、オサ機械株式会社の超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得していますが、当事業年度末時点における超過収益力等を考慮した実質価額は帳簿価額に比べ著しく低下しておらず、当事業年度において当該関係会社株式の減損処理は不要と判断しました。

なお、超過収益力等が毀損していないかどうかは、オサ機械株式会社を取り巻く事業環境を反映した将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより判定を行っております。このため、同社の財政状態が悪化していない場合であっても、将来の事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合など、超過収益力等が毀損した場合には、当該関係会社株式について減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,819千円は、「受取保険金」1,145千円、「その他」3,674千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
短期金銭債権	153,874千円	336,009千円
短期金銭債務	1,211千円	597千円

※ 2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
未収入金	212,880千円	319千円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	394,908千円	601,496千円
営業費用	97,271千円	44,943千円
営業取引以外の取引による取引高	36,110千円	33,428千円

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
給料及び手当	618,073千円	624,713千円
役員賞与引当金繰入額	24,500千円	26,000千円
退職給付費用	28,912千円	27,692千円
株式給付引当金繰入額	9,550千円	15,075千円
旅費及び交通費	164,628千円	182,501千円
減価償却費	34,388千円	33,290千円
製品保証引当金繰入額	34,254千円	4,526千円

※ 3 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)

当社の連結子会社である蘇州日技通用包装機械有限公司及び持分法非適用関連会社である錦通日技包装科技(江蘇)有限公司への出資金評価損であります。内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当事業年度 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
蘇州日技通用包装機械有限公司	一千円	50,000千円
錦通日技包装科技(江蘇)有限公司	一千円	16,609千円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年 7 月31日)	当事業年度 (2026年 7 月31日)
子会社株式	2,363,668	2,363,668
計	2,363,668	2,363,668

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
(繰延税金資産)		
未払役員退職慰労金	3,052千円	1,890千円
退職給付引当金	15,915	18,191
株式給付引当金	16,161	17,772
製品保証引当金	12,679	14,336
棚卸資産	46,069	44,239
減価償却超過額	3,944	8,189
未払事業税	9,650	15,063
その他	8,825	12,759
繰延税金資産合計	116,298	132,443
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△15,955	△24,857
その他	△1,243	△2,441
繰延税金負債合計	△17,198	△27,298
繰延税金資産純額	99,099	105,144

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
法定実効税率	30.60%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.02	—
住民税均等割等	0.08	—
役員賞与引当金	0.74	—
試験研究費税額控除	△2.96	—
貸上げ促進税制による税額控除	△4.46	—
税率変更による期末繰延税金資産の増減額修正	△0.24	—
その他	△0.80	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.11	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(海外子会社の設立)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	722,230	24,217	—	41,472	704,975	995,504
	構築物	17,838	—	—	1,825	16,012	36,820
	機械及び装置	23,823	5,213	168	4,781	24,087	67,970
	車両運搬具	388	—	—	388	0	7,105
	工具、器具及び備品	21,405	23,327	0	12,937	31,794	132,876
	土地	438,692	—	—	—	438,692	—
	リース資産	7,050	—	—	1,800	5,250	5,550
	建設仮勘定	—	9,007	9,007	—	—	—
	計	1,231,429	61,765	9,175	63,205	1,220,813	1,245,827
無形固定資産	ソフトウェア	21,600	1,512	—	6,540	16,573	109,260
	その他	406	—	—	—	406	220
	計	22,007	1,512	—	6,540	16,980	109,480

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	24,500	26,000	24,500	26,000
製品保証引当金	40,986	45,513	40,986	45,513
受注損失引当金	1,602	—	1,602	—
株式給付引当金	51,562	15,075	10,217	56,420

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告URLは以下のとおりです。 https://www.general-packer.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日) 2025年10月23日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第64期(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日) 2025年10月23日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第65期中(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日) 2026年3月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年10月27日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年10月22日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 裕 和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鬼 頭 功 一 郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社及び連結子会社の2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん、商標権及び技術資産の減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2016年9月にオサ機械株式会社の株式を取得価額2,275,948千円で取得し完全子会社化しているが、その取得時の連結上の会計処理において、のれん、商標権及び技術資産（以下、のれん等という。）に一定金額の取得原価が配分されている。これらの資産は定期的に償却されているが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2026年7月期において、のれん等がそれぞれ367,978千円、50,963千円及び331,656千円連結財務諸表に計上されており、これらの資産の合計金額の連結総資産に占める割合は6％である。 オサ機械株式会社は、会社の生産機械事業セグメントを構成し、当該セグメント事業は需要について食品製菓メーカーの設備投資計画の影響を大きく受ける性質を有するが、特に大型プラント案件の有無により業績が大きく変動する傾向にある。会社は得意先が検収した時点で得意先に支配が移転し履行義務が充足されることから、検収時に収益を認識しており、検収事実の有無がオサ機械株式会社ののれん等の減損の兆候判定に重要な影響を及ぼすことになる。 2026年7月期においてオサ機械株式会社は営業利益を計上しており、また、現時点において事業計画の前提となる経営環境について著しい悪化又は悪化する見込みがないこと等から、会社はオサ機械株式会社ののれん等について減損の兆候はないと判断している。 のれん等はオサ機械株式会社の将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力等を反映しており、将来の事業の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込がある場合には、将来キャッシュ・フローの予測額は大きく変動し、減損損失を認識する可能性がある。 のれん等の帳簿金額に重要性があり、また、減損の兆候の判定には経営者の判断を伴うことから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、のれん等の減損損失の兆候の判定の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。 ・のれん等の減損損失の兆候の判定に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証拠の査閲及び内部統制評価実施者への質問を実施した。 ・オサ機械株式会社の得意先に対して、決算期末日を基準日として売上債権残高の確認を実施し、得意先から直接回答を入手する事で、得意先での検収事実の有無を検討した。 ・当期におけるオサ機械株式会社の事業計画と実績を比較して差異内容を検討し、会社の事業計画立案方針の妥当性を検討した。 ・経営環境の著しい悪化又は悪化をする見込みがないことを、経営者とのディスカッション及び翌期の事業計画の立案の合理性を評価することにより確認した。 ・オサ機械株式会社の営業活動から生じる損益が、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みか等を検討した。 ・上記手続を踏まえ、会社の減損の兆候の判定の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼネラルパッカー株式会社の2026年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ゼネラルパッカー株式会社が2026年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年10月22日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 裕 和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鬼 頭 功 一 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の2025年8月1日から2026年7月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の2026年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オサ機械株式会社の株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2016年9月にオサ機械株式会社の株式を取得価額2,275,948千円で取得し完全子会社化している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2026年7月期において、関係会社株式が2,275,948千円財務諸表に計上されており、会社の総資産に占める割合は20%である。またオサ機械株式会社の株式の取得価額には、取得時に識別された超過収益力等が多額に含まれている。 オサ機械株式会社の株式は、市場価格のない株式に該当し、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を実施する必要がある。特に、株式取得時において識別された超過収益力等が減少し実質価額が大幅に低下することもあり、将来の期間にわたってその状態が続くと予想され超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が取得原価の50%程度下回っている限り減損処理が必要となる。 オサ機械株式会社は、会社の生産機械事業セグメントを構成し、当該セグメント事業は需要について食品製菓メーカーの設備投資計画の影響を大きく受ける性質を有するが、特に大型プラント案件の有無により業績が大きく変動する傾向にある。会社は得意先が検収した時点で得意先に支配が移転し履行義務が充足されることから、検収時に収益を認識しており、検収事実の有無がオサ機械株式会社の経営成績に大きく影響する。 2026年7月期においてオサ機械株式会社は営業利益を計上しており、また、現時点において事業計画の前提となる経営環境について著しい悪化又は悪化する見込みがないこと等から、会社はオサ機械株式会社の超過収益力等は減少しておらず、株式の実質価額は著しく低下していないと判断している。 オサ機械株式会社の株式の帳簿金額に重要性があり、また、超過収益力等を考慮した実質価額の測定には経営者の判断を伴うことから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、オサ機械株式会社の株式の評価の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証拠の査閲及び内部統制評価実施者への質問を実施した。 ・オサ機械株式会社の得意先に対して、決算期末日を基準日として売上債権残高の確認を実施し、得意先から直接回答を入手する事で、得意先での検収事実の有無を検討した。 ・当期におけるオサ機械株式会社の事業計画と実績を比較して差異内容を検討し、会社の事業計画立案方針の妥当性を検討した。 ・経営環境の著しい悪化又は悪化をする見込みがないことを、経営者とのディスカッション及び翌期の事業計画の立案の合理性を評価することにより確認した。 ・上記で検討した超過収益力等を考慮した実質価額とオサ機械株式会社の株式の取得価額を比較して、減損処理の要否を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。